

平成25年第1回竜王町議会定例会（第4号）

平成25年3月22日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 竜王町地域情報・防災情報システムの構築について…………… 小森重剛議員
- 2 将来目標人口到達への具体的な取り組みについて…………… 小森重剛議員
- 3 橋梁長寿命化修繕計画と防災・減災の関連について…………… 古株克彦議員
- 4 希望が丘団地の下水道整備について…………… 古株克彦議員
- 5 当町と地元企業との協働について…………… 松浦 博議員
- 6 町民の健康増進に向けた取り組みについて…………… 貴多正幸議員
- 7 定住促進について…………… 山田義明議員
- 8 竜王町地域福祉計画について…………… 内山英作議員
- 9 町民の健康増進への取り組みについて…………… 西村公作議員
- 10 三井アウトレットパークと竜王町の観光振興について…………… 西村公作議員
- 11 安全・安心なまちづくりに向けて
日野消防署南出張所を竜王出張所に…………… 岡山富男議員
- 12 地域支援における障がい者の福祉と教育…………… 岡山富男議員
- 13 アグリパーク竜王の駐車場等について…………… 竹山兵司議員
- 14 竜王インターチェンジの南側からの
高速道路出入口の設置等について…………… 竹山兵司議員

2 会議に出席した議員（11名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
4番	岡山富男	5番	山田義明
6番	内山英作	7番	貴多正幸
8番	古株克彦	9番	松浦博
10番	西村公作	11番	菱田三男
12番	蔵口嘉寿男		

3 会議に欠席した議員（1名）

3番 若井敏子

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	赤佐九彦
総務政策主監	福山忠雄	住民福祉主監	田中秀樹
産業建設主監	村井耕一	総務課長	奥浩市
政策推進課長	杼木栄司	生活安全課長	若井政彦
住民税務課長	犬井教子	福祉課長	吉田淳子
健康推進課長	嶋林さちこ	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人
建設水道課長	竹内修	教育次長	山添登代一
学務課長	市田太芽男	生涯学習課長	田邊正俊

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	松瀬徳之助	書記	臼井由美子
--------	-------	----	-------

開議 午前9時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成25年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書がさきに提出されておりますので、これに従い質問を願います。

それでは、1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 平成25年第1回定例会一般質問、1番、小森重剛。

質問事項、竜王町地域情報・防災情報システムの構築について。

現在、竜王町の地域情報及び防災情報は、広報誌、ホームページ、広報車、FM放送、有線放送などさまざまな手法を用いて住民へ伝えられています。特に音声による情報は、有線放送電話を活用して日々の生活に役立つきめ細かな情報や台風・災害時の緊急情報の提供が行われています。

しかし、急速に進む情報化の中で、住民の意識も変化し日常生活における住民情報の重要性と必要性はさらに増していくと考えます。しかし、現在の情報提供環境では、全ての住民に確実に素早く情報が伝わっているとは到底思えません。

そこで、全国に防災・減災が叫ばれている中、竜王町では地域防災計画の見直し作業が行われている真最中であり、例えばJアラートなど緊急情報を瞬時に町民全員に共有した情報として伝達できる方法等、町として地域情報化についてどのように取り組もうとされているのかを尋ねます。

また、竜王町一般会計平成24年度3月補正予算（第6号）において、防災情報通信設備整備事業費として、2,072万7,000円が織り込まれていますが、取り組もうとされている事業について具体的な計画内容をお尋ねします。

○議長（蔵口嘉寿男） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） 小森重剛議員の「竜王町地域情報・防災情報システムの構築について」の御質問にお答えいたします。

現在、本町における住民への情報伝達の現状につきましては、広報「りゅうおう」、ホームページ、車載スピーカーによる広報車、東近江市を中心に近江八幡市、日野町、竜王町などをエリアにしたFM放送（ラジオスイート）、有線放送による屋内放送・屋外トランペット放送、ひとり暮らしの高齢者などを対象に、東近江行政組合消防本部と連携した2市2町による緊急通報システムなどがあり、行政情報や防災情報などを定時に、また随時に発信しているところでございます。特に、防災情報につきましては、主として有線放送を利用していますが、機器の老朽化が進み、加入率も減少してきているのが実態です。議員御指摘のとおり、全ての住民に確実に素早く情報が提供できる環境が整っているという状況にはないと考えているところです。

そうしたことから、防災に関する情報伝達手段は本町の重要な課題となっており、第五次竜王町総合計画では、安全・安心の重点プロジェクトに位置づけ、地域防災情報システムの整備を図ることとしています。

本町では、有線放送が今日まで果たしてきた役割は非常に大きいものがあり、防災情報だけでなく、さまざまな行政情報や各地域の情報などを声で情報伝達ができる情報ツールとしても住民にも親しまれてきました。このような有線放送が持つ機能の活用も視野に入れながら、将来的にも拡張性の高い、住民ニーズに対応できる情報システムや施設整備に関して調査・研究を行うことを目的に、竜王町地域情報・防災情報システム施設等整備に関する検討委員会において検討を重ねてきたところです。

検討委員会では、次のような考え方が検討されてきました。

一つには、音声情報だけでは十分に情報伝達できているとは言えず、今後は文字情報も含めた聞く、見る、話すことのできる情報伝達手段が必要であること。二つには、陸上での敷設線路ではなく、無線を利用した双方向のネットワークを構築すること。三つには、現在の有線放送によるきめ細かな情報提供に加え、手軽に音声や文字の情報が受けられる携帯端末を利用して確実に情報を伝えること。四つには、双方向機能を活用したアンサーバックによる情報伝達確認が必要であること。五つには、河川などの映像を住民が直接見ることができるライブカメラなど情報伝達の多様化が必要であること。六つには、災害時における通信手段として町内独自のネットワークによるIP電話やメールサービスなど、規制のない飽和しない通信網を構築することにより、避難住民の安否確認や情報伝達ができることが望ましいなどでございます。

検討委員会の検討を踏まえ、平成23年11月の総務省消防庁からの住民への災害情報伝達手段の多様化実証実験に関する提案募集に対し、双方向情報システムの提案を行いました。採択には至りませんでした。災害などでは、一番欲しいものは情報と言われますように、住民にひとしく、確実に、素早く情報が伝達でき、その享受できる情報に格差が生じることのないよう、さきの検討委員会の考え方をもとに、より有効な地域防災情報システムの具現化に向けて取り組んでまいりたいと考えています。同時に、誰もが利用しやすく、必要とする情報を得られる情報基盤の整備を目指していくことが必要と考えているところです。

次に、補正予算（第6号）についてでございますが、緊急時の情報伝達体制を強化することが急務であることから、地方公共団体において最低一つの情報伝達手段を、全国瞬時警報システム（Jアラート）により自動起動できる体制を構築するため、未整備団体を対象にJアラート受信機及び自動起動機等の整備費の全額交付が、このたびの国の平成24年度補正予算において措置されたところでございます。

本町では、Jアラートによる情報を、自動起動機において起動させた有線放送の屋内放送・屋外トランペット放送及びエリアメールにより情報発信する事業内容としております。ただし、実態的には平成25年度へ繰り越しをし整備することとなるものでございます。

以上、小森議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 今、回答をいただきましたんですけどね、第1点、最初の総合計画、第五次の総合計画の中で、重点プロジェクトとして地域防災情報システム施設の整備を位置づけているということで回答をいただいて、またしかも、竜王町地域情報・防災情報システム施設等整備に関する検討委員会というものを設置をされておるといってございまして、今、その回答の中で、総務省にモデル事業でやらせてくださいということで要望なりを出して、だめだったということは、私もそのときその役に入らせてもらっておった関係上、よく知らせてもらっておるわけでございますけども、それ以降、それまでに、そこへ至るまでに7回ほどやって、最後に8回でまとめというものを、この検討委員会の我々が在任しておる間に一つ回答を出しておかなだめだということで出されたのがあると思うんですが、これの報告が出ておると思うんですけども、その中で8回で最終のまとめをしたというところまでは記憶にあるんですが、それ以後、どうい

ような会議をどのようにして、今後どうしていくかという検討を重ねてまいります、やっていきますというような回答しかなかったんですけど、具体的にどのような会議をされて、どのように進めていこうとされておったのかの中身がもう一つ深く聞きたいというのと、もう1点、補正予算の関係はもう一つ別に言わせてもらったけど、有線と協同してやっていこうというお話でございますけども、これにつきましては、皆さん御存じのように有線放送システムはかなりの老朽化をしておるということで、これについては私も一昨年まで有線の役員に加わらせていただいておったんですけども、修理が発生する都度に、もう老朽化をしておって、部品が調達ができないと。それでよそでも有線放送の組合が物すごく少なくなつたので、閉鎖をされるところにおいて、済みません、この機械に合う部品はあったら残しておいてくださいというような状況で、現在、有線放送は進めておられる状況下にあるわけです。それを、今現在使っておったから、その設備に乗りましようやとか、その考えは、ほかのことに關しても、とにかく何かあれば、いいのか悪いのか、うちの竜王町の悪いくせで、何かあれば丸乗りしようかとか、言葉悪いですけどね、そういうようなすぐ発想に持っていかれる懸念が多い。やはり、我々町独自で何かやれんかというような努力がされておるのか、されておらないのか、その辺をお聞かせをください。

○議長（蔵口嘉寿男） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） 小森議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、検討委員会の報告がされまして、以降、どのような状況、どういう会議をしたのかということでございますが、会議につきましては2回程度開催をいたしました。会議と申しますか、有線放送の関係の方々との情報交換をやると。それを引き続きやっていこうということで、さきの検討委員会以降、情報交換をやっていこうと、こういうことでございます。内容につきましては、有線の状況につきましては、ただいまも議員のほうからございましたように、老朽化もしているといったことも話がございましたし、ずっとこのままでは立ち行かない、そういったことも考えられるということでもございます。

そんな中で、さきの検討委員会での内容を一つはベースとするということもございますし、その中で竜王町の総合情報システムと申しますか、そういったものの構築をイメージしながら、引き続き、双方、有線関係の皆さん、そしてまた行政、双方でさまざまな情報収集に努めていこうというふうなこと、そしてまた財源等の検討、そしてまた政策的な決定等を今後できるようプロセスを検討して

いこうじゃないかと、こんなことで会議をさせてもらっているところでございます。

そして、有線の老朽化で部品等も調達できないような状態の中で、町として独自でどういったことができるのかということについてでございますが、これにつきましては、具体的には答えを持ち合わせてもらっている状態ではないわけですが、これは引き続きやっぱり、いろいろなさまざまな情報、国・県も含めまして、情報収集もやりながら、できるだけ早い段階で総合計画が具現化できるようにやっていこうというふうな状況でございますので、引き続き、これについては精力的にさまざま検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 再々質問やね。今、回答いただいて、検討委員会の中で検討していきますとか、具体的にこのように取り組みますという回答が一個もないやないの。検討していきます、検討していきますと、そんなもん全然前向きじゃないねんけど。

それでJアラートについてやけど、Jアラート自体の未整備はもう、竜王町と日野町と大津市やということも聞いておるんですけど、それも何か先ほどいうたら、有線と協議して有線の今の状況を利用していく、Jアラートを即発する、そういう内容やったわね。それが果たしてええのかなという。有線で、ちょっと古い情報やけども、1年前、電話とスピーカーが設置されておるのが1,908台、スピーカーのみの設置が94台、トランペット放送については集落プラス役場かどこかで34カ所、さくら団地は今、未整備ですけど。そういう状況の中、しかも、年々、有線放送に加入者が減ってくると、減っていつておるというので、それを本当に全町域をカバーできる体制でいけると認識をされておるのか、されておらないのか。とにかくあるものを使ってやればいいのであるということでは、もう一つ納得がいかない。

これともう一つ合わせてお聞きするのは、近隣の防災行政無線がどのように充実をされておるか、調べられたことがあるのかなのか、あればその状況をお知らせをいただきたい。そういう内容、それと、もう一つ、ここにこれはこの間の全協の中でもろたかどうかしらんが、この竜王、1個だけモデル地区になっておるわけですよ。これが何かいうたら、地域情報化モデル事業交付金、これが俗に

言うあれやと思うんやわ、補正で上げた2千何がしのこれだと思ふんやけど、別かな、全然違うのかな。モデルとして、モデル地区、竜王だけですわ、モデルというのは。その中で、地域情報化モデル事業交付金というのが上がっておるんやけど、これは御存じですか。

それと先ほどの補正予算とはちょっと別物か何かちょっと私ももう一つ勉強不足で、その辺はわからんのですけどね。そういうものをいかにして利用をしてされていこうとされておるのか、その辺、具体的にお願いします。

3点やね。有線放送で全町域がカバーできるんかということと、それと、このモデルになっておる、地域情報化モデル事業と、先ほどの交付金とは別物か、それと近隣の周辺の防災行政無線の整備の仕方について、御回答をいただけますか。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 若井生活安全課長。

**○生活安全課長（若井政彦）** 小森議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

まず、有線放送で、全町今の状態でカバーできるのかということでございます。有線放送の機器の老朽化、そういったことも、先ほども申し上げさせていただいたとおりでございますし、今、議員も御指摘のとおりでございます。

今現状としては、有線放送の果たしている役割そのもの、機能も現在としてはございますので、現時点ではその現在の機能をいかに活用するかということは、一つは視野にこれは入れておくべきだというふうに思いますし、情報システムの整備に当たりましては有線がこれまでやっぱり果たしてきた機能そのものは、やっぱり生かしていく。防災情報だけでなく、単にさまざまなその他の行政情報、地域情報として発信をしていけるような、そういった情報システムにしていかなければならないだろうというような考えのもとで検討を進めてまいりたいということでございますので、今現状としては、今の有線そのものは活用しなければなりません、将来的には、有線が仮になくなるということであれば、現在果たしてきた役割・機能を発揮できるような、そういったものにしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

先ほどのJアラートの関係も絡んでくるわけでございますが、Jアラートにつきましては、国のそういった情報、緊急情報が参ります。それにつきましては、未整備団体ということで、受信機、そして自動起動機が未整備のところということで、本町の場合は自動起動機が未整備ということでございます。今回、全額交付ということもあるわけでございますが、自動起動機を設置をいたしまして、Jアラートから来た情報を有線放送、そしてまた、エリアメール、携帯電話のエリ

アメールに発信できるように、本町、昨年から取り組んでおるわけですが、そこにJアラートの情報を自動起動機を介しまして音声なり情報を変換をして流していくと、これは現在ある施設をそのまま活用して流していくという、そういうことで今回補正で上げさせていただいたということでございます。これが先ほど補正の内容で説明させていただいたところでございます。

ただ、モデル交付金と言われますのが、ちょっと先ほどお手元にお持ちだったのは、ちょっと見せていただければありがたいと思いますが、ちょっと防災情報システムの、今のJアラートの関係との関連につきましては、ちょっと見せていただいで確認をさせていただきたいなというふうに思います。

そして、近隣の状況でございますが、同報系ということで整備をされているところが多くなってきているということでございます。なかなかトランペットでやられているところ、それぞれまた端末を各御家庭に置いて取り組まれているところ、いろいろあるわけですが、なかなか子機を端末をそれぞれの御家庭に置いてまで取り組まれているところは、近隣では近江八幡市が今回、旧安土町が既にやられておりましたので、そういったところぐらいかなというふうに思っているところでございます。

ただ、FMを通じてとか、そんな形で最近は取り組まれているところが多いので、そういったことも情報伝達としては、検討としてはしていく必要があるのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上、回答とさせていただきますが、モデル交付金の関係は、ちょっと資料を見せていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

地域情報化モデル事業交付金ということで、資料を今お示しいたしましたが、ちょっと今、手元に調べるものございませんので、また調べさせていただきます、後ほどまた御回答させていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 1番、小森重剛。2問目の質問をさせていただきます。

質問事項、将来目標人口到達への具体的な取り組みについてお伺いします。

平成23年3月に第五次竜王町総合計画が策定され、平成21年度の総人口1万3,398人をベースとして、平成32年度には1万2,337人に減少すると推計され、10年後の将来には約1,000人の人口が減少されるとしていま

す。

総合計画では、町の規模をあらゆる基本的な単位の人口について、目標人口を1万4,000人に設定され、目標に到達するための対策・受け皿づくりとして2段階のステップを掲げ、町全体で取り組んでいるところです。

ステップ1、未活用資源の活用として1,030人の人口確保、ステップ2として、新たな受け皿づくりとして700人の人口確保を目標として人口増の対策に取り組んでいますが、2年が経過した現在の交流人口戦略、定住人口戦略及び活動人口戦略のそれぞれについて、今日までの成果と今後の戦略に対する取り組みの具体的な方針について尋ねます。

また、人口減少の推移の傾向として、減少していくのは特に子どもと働き世代に集中していると分析されていますが、その原因が何にあるのかを検証されているのか、検証されたのであれば、その対策をどのように樹立し、実行されようとしているのかを尋ねます。特に前期基本計画（平成23年度から平成27年度）におけるライフステージの中の「子ども世代編」、「子育て・働き盛り世代編」の取り組み成果と、今後の取り組み計画について尋ねます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 小森重剛議員の「将来目標人口到達への具体的な取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

平成23年3月に第五次竜王町総合計画を策定させていただき、10年後のまちの将来像を「“ひと”育ち みんなで煌く 交竜の郷」とし、平成32年度の目標人口を1万4,000人に設定し、その目標達成を目指し、施策展開しているところであります。

まず、人口の動きを申し上げますと、平成22年度からの傾向につきましては、死亡者数に比べ出生数は数人程度の減少であります。転入・転出を比較すると、ここ3カ年では、平均約170人が毎年流出している状況となっております。少子化も大きな要因ではありますが、町内の住宅事情等により、町外への人口流出が続いている状況が明らかとなっております。目標年度に向かっては、人口流出を食い止めるための施策の展開が急務であると考えております。そのためには第五次竜王町総合計画に掲げている人口戦略を進めるとともに、具体的な住宅地確保の施策を推し進めることが必要と認識をいたしております。

そこで、総合計画では、交流人口戦略、定住人口戦略、活動人口戦略といった三つの人口戦略により施策展開をお示しいたしておりますが、1例を踏まえつつ、

簡単に経過、計画等について御説明させていただきたく存じます。

まず、まちなぎわいを創出する交流人口戦略では、まちには豊かな資源、産物がございますが、これらを観光資源として活用し、町内施設並びに大型商業施設との協働により、まちの魅力を活発に発信いたしており、総合計画樹立前と比して、着実に来町者数も増加し、交流人口の増加につながってきていると考えます。

次に、竜王町に暮らしてもらおう定住人口戦略では、住宅地の確保については、関係地域に向けて継続して働きかけを行っております。また、子育て・教育環境の充実も不可欠であり、特色のある教育や子育て施策のさらなる充実を行っております。

三つ目として、まちの活力創出としての活動人口戦略でございますが、自治会の活性化に向けた仕掛けや支援を行うとともに、町民の自発的な活動を促進するための補助制度の創設によりまして、自治会運営の新たな展開や住民主体のまちづくり活動団体の出現など、協働によるまちづくりが芽生えかけてきております。

こうした人口戦略を展開をいたしておりますが、現在の竜王町の人口は2月末現在で1万2,763人に減少しているのが現実のところであります。目標人口1万4,000人に向け、総合計画では対策・受け皿づくりとして、ステップ1、ステップ2の目標を掲げ、取り組みを行っているところであり、その状況と今後の展開について申し上げます。

ステップ1は未活用資源の活用としており、一つ目は鏡北部地域の新規住宅団地の活用であります。御承知のとおり、事業者に対し開発許可はおりにているものの、地権者との調整からいまだ実施されていない状況であり、町といたしましても、地区計画を策定し、住宅地確保の可能性が期待できる場所として、早期に事業実施されるよう引き続き要請してまいります。

二つ目は空き家対策であります。平成23年度に町内集落の空き家の把握調査を行ってまいりました。今後、空き家の有効活用について、その情報を整理し、町内外への情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、ステップ2の新たな受け皿づくりとしてですが、一つ目は市街化区域周辺の活用として、小口、山之上、鏡のエリアに集合住宅の誘導を掲げておりますが、小口地先では民間事業者による3棟で約30室の集合住宅の建設が行われ、現在ではその入居率もかなり高いと聞き及んでおり、さらにこの周辺地域での可能性を探ってまいりたいと考えております。山之上地先においては、今年度、新

規住宅地確保のために地元への働きかけを行っている最中でありまして、今後具体的な計画を示しながら、地元並びに関係者に働きかけてまいります。鏡地先におきましても、引き続き、調査検討を進めてまいります。

二つ目は、集落周辺における地区計画の活用でございます。小口地先と庁舎周辺タウンセンターエリアを一つとして地区計画が策定できないか、地元の御意向も確認しながら、その具体化に向け、戦略的な検討・研究を行ってまいります。

その他の各集落においては地元より積極的な要請はございませんが、町としては住宅建設可能地について調査研究を図りながら、各集落に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上、現在のところ、人口が増加傾向を示す結果には至っておりませんが、引き続き、最重要施策として進めてまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、人口減少を食いとめる視点として、「子ども世代」及び「子育て・働き世代」における施策であります。総合計画にお示しいたしております、基本施策のうちで、幾つかの例を申し上げたいと存じます。

人口増につなげる教育環境の充実については、まちの将来を担う子どもたちへは、特に就学前教育の充実や小・中学校全てにおいて35人以下学級により、きめ細やかな成長を促す取り組みを行っております。

また、少子化対策・子育て支援につきましては、子育て支援センターの充実や学童保育所の施設整備、加えて民間活用による保育園整備などにより充実させてきたところであります。

以上、将来目標人口到達への取り組み状況を申し上げてまいりましたが、それぞれの施策等には、種々の課題がありますものの、着実に粘り強く施策を実行することが人口増につながるものと確信いたしております。引き続き、鋭意努力してまいりますので、議員各位の御指導、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、小森議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） では、再質問です。ステップ1、ステップ2と、いろいろな御説明をいただきましたんですけども、とにかく住むところがないわけやね、ぶっちゃけた話、一番単刀直入に言えば。我々ふだんでも議会の中で、とにかく地区計画、地区計画云々、白地を外せ、住むところをつくらうと言うてるものの、なかなかそれが実行されていけないというのが現実ですわね。それで、この既存

の住宅の空き区画、これも調査をされたんですか。既存の住宅団地の中に何戸の、実際、もう2年たって、ステップ1の2年たって、前半期でやっていかな、なぜこっだけあいたんな、ほんまにこっだけあいたんなというて、こっだけ確保できるという検証はされたんかな。

それともう一つ、150区画で450人、一番大きな人口増を目標としているこの整備、これが遅々と進まない。これはどのように進めていこうとして努力されておるのか、その辺が一番。これと空き家対策、これについても空き家を調べて、空き家にほんまに若い人がこの竜王町の田舎の古い家に住むかって、住んでくれるかっていうたって、ほんまによっしゃ私そこへ住みますわって、希望者少ないような気がするんやけどね、ぶっちゃけた話はな。その辺もやっぱり、それならきちっと改修をして住んでくださいよと、これなら住めますよと、若い人も住めますよという整備のもとに、ただ、ここに空き家がありますから、これ見て、ここへ住んでくれますか、それでは誰も住んでくれないと思うんですよ。その辺をひとつしてほしいなということですよ。

それと、ステップ2なんか、全く集合住宅が今検討するとか、進めていくとか言うけど、集合住宅で全く建たない状況、竜王町の現況であっては、全く集合住宅で建たない状況であるので、これもどのように、進めていく、進めていく言うけど、具体的にもう2年もたってるんやから、具体的にどのように進めていくか、こういうように進めていくんですよという明るい希望が見える回答が欲しいわけですよ、私らも。その辺の具体的な中身を教えてください。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 小森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず1点目、既存住宅の空き区画への状況ということでございます。総合計画策定時には、一旦調査をさせていただきまして、おおむね計画に掲げておりますように140戸、140区画というような概数をにぎっておるところでございます。今日の状況につきましては、当然もう団地側の民間的な誘導、営業活動の中で、この間、世帯数のふえからは見ておるんですが、3カ年で44戸の世帯の増というのが見込まれております。一部、減っているところもございますので、ずばりどの分がふえたということは言い切れませんが、この3カ年の中で、空き区画のほうへ入られた方が、竜王町に住まいいただく方が44世帯の増ということになっております。人口的にはふえてはおりませんが44戸ということが調査を

させてもらったところでございます。

それと、鏡北部地域の今後の取り組みでございますが、先ほども申し上げましたように、事業者によります開発計画、開発許可についてはもうおりにしておりますが、地権者との調整というようなことで、長引いておると聞き及んでおります。町といたしましては地区計画を定めて、しかも、地権者の方からの要請も受けて地区計画を定めておりますので、その地権者の方に積極的にここの事業推進が図れるように、引き続き強く要請をしてまいりたいと思います。

空き家の対策につきましては、今議員が申されましたように、空き家だけ売り込みにいっても、なかなか入ってもらえるというようなことはないかなと思います。以前からもお話をさせていただいておりますように、各集落での農村集落での空き家というのは、徐々にふえてきてはおりますし、その中で有効活用できるものも、調査の時点では10軒程度かなということでしたが、地域へ入りますと、防犯とか環境とか、こういった部分での課題のほうが大きいのではないかなというようなことでございます。自治会なりの中にも新年度入りましてから、そういったところからも御相談に入らせてもらいながら、具体的な対策をとりながら、その結果、住んでいただけるような情報発信ができるように、まず地元集落のほうに入らせてもらうというように考えております。

それと、集合住宅の件でございますが、具体的に動かさせてもらっておりますのが、一つは、山之上地域のところでございます。山之上地域につきましては、現在、農地の白地地域のところで可能性を今探っておりますので、こういった中では、いわゆる集合住宅という部分についても建設可能ということで聞いておりますので、まずは地権者の皆さんの御意向を確認し、おおむね御了解いただいておりますので、今度はいっていただく方、またそれを仕事をしてもらう方、こういったところに精力的に取り組むをやっていこうというふうに考えております。

一番近くの大企業さんの従業員さんのというようなことの目標を持っておりますので、事務方といたしましても、そういった部署の方ともお話を進めてさせてもらっておるところでございますので、なかなか大きな課題ではございますが、着実に25年度、一定の成果が出せるように努力をさせていただきたいと思っております。

また、小口集落とタウンセンターエリアのところにつきましても、ここは農振の青地というようなことでございます。議会の皆さんにも25年度の予算で今お

願い申し上げているところでございますが、庁舎周辺地区の定住化促進業務というをお願いをさせてもらいながら、その業務の中で、農業に寄与できるような住宅地整備、また集合住宅等の整備、こういったことを積極的に新年度体制の中で動かさせてもらっていきたいと思います。

また、小口のインター周辺のところでは、民間開発がもう既に行われておりますが、周辺地域につきましては、市街化区域エリアでございますので、そういったその広がりの可能性につきましても、積極的に町といたしましても、事業者と折衝なりをさせてもらっていきたいと思います。25年度の動きとしては、そういった点を精力的に進めてまいりたいと思います。25年度事務機構改革の中では、政策推進課に企業誘致対策室というのを引き続き設置をいたしまして、企業誘致並びに住宅地誘導、また、町長のほうからの指示もございまして、具体的に地域を動けということで、まちづくり・定住推進室というような形で、一部、業務を集中していこうというようなことで、内部的に今調整をしておりますので、政策推進課の部署の中で、ソフト・ハード面、進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 再々質問で、最後ですけども。今、IBMの絡みのことで、地権者といろいろな交渉をして進めていく段取りやということで。最後の質問ですので、町長にお伺いします。

遅々として進まないIBMの土地の関係については、開発許可は某社が持っておられると。地権者はIBMさんであるということである。これこうやって人口をふやしていこうとする、1番450人もふやそうとしている中に、これが取り組めないということについては、町長として、それじゃあどのようにしていこうか、何ぼ、幾らするんや、8億するのか10億円するのか知らんけども、これはもう竜王町が買い取りましょや、竜王町が開発しますよと、そうやって人口をふやしますよというような意気込みがあるのかないのか。

それともう1点、もう3年ほど前になるのかな、子どもをふやしていこうというのに、財政逼迫しておるから厳しいから御辛抱願おういうて、出産祝い金、廃止されましたわね。これについても、やはり出生率を竜王町でふやして産んでいただいて、出生率をふやしていこうとするなら、やはり何らかのそういうアクション起こしていかなと、人口ふえませんよ。総合計画で何ぼ立派なことを絵に描

いた餅で上げてもらったって、町長、2期目ですよ、何か一つアドバラン上げてくださいよ。そうでなければアピールすることが何もないわけですよ。その意気込みを、町長に2点について意気込みをお伺いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 小森議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の、もう名前を出させていただきますけども、IBM跡地につきましてであります。経緯につきましては、先ほど榊木課長から申し上げているとおりでありますけども、やはり、まだ地権者がIBMでありますので、まずIBMに決断を求めるべく、町として精力的に話しかけていく、答えを出させる、このためには、今まで申しわけなかったんですけど、私が先頭に立つ場面が少のうございました。ここで改めて皆様に申し上げたいのは、以後につきましては、先頭に立って折衝を繰り返していき、都度、皆さんに御報告を申し上げ、そして、その中から答えを見出していき、このことではないかなと。もちろん、議員がおっしゃっている覚悟も持って当たらないといけないということではないかなというぐあいに存じます。

それから、出産祝い金につきましては、当時、いろいろと御議論をいただきまして、私もつらい思いもいたしました。おっしゃるとおりでございます。今期の予算の中では、取り組みができておりませんが、やはり早期に何らかの形に、どういう形がいいのかは、また御議論必要かと思っておりますけど、お子さんが生まれることが、町のにぎわいの一番の条件である、これはもう間違いないことで、どこの自治体でもおっしゃっていることでありますので、そういった方向での取り組みは、改めてまた御議論をさせていただきたいですし、しかるべく、また施策も打ち出していかないといけないということではないかなと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 平成25年第1回定例会一般質問、8番、古株克彦。

質問事項、橋梁長寿命化修繕計画と防災・減災の関連について。

竜王町では、平成24年4月現在で81橋を管理している。そのうち半数近くの橋が既にかけて40年以上を迎えており、平成25年度より、古い橋から順次長寿命化修繕計画が実施され、25年度は昭和34年にかけての薬師橋、昭和37年にかけての小口橋、昭和43年にかけての山中の岳川橋が対象に

なっていると聞いていますが、それに関連して次の3点について質問します。

一つ目に、薬師橋、小口橋、岳川橋について、どのような延命工事をするのか。また、その予算は3橋に対してどのような割り振りになるのか。

二つ目に、3橋について地元自治会の要望を聞かれるのかどうか。

三つ目に、近年、集中豪雨による河川の氾濫、堤防の決壊等が各地で見られます。薬師橋、小口橋は祖父川、岳川橋については嶽川にそれぞれかかっているが、集中豪雨による防災、減災についてどのように関連づけて対策をとられるのか。

以上、質問します。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹内建設水道課長。

**○建設水道課長（竹内 修）** 古株克彦議員の「橋梁長寿命化修繕計画と防災・減災の関連について」の御質問にお答えします。

全国の橋梁、橋長15メートル以上の数は約15万7,000橋であります。この橋梁のうち、自治体管理の橋梁で架設後50年以上経過しているものの割合は9%であり、この割合が、10年後には28%、20年後には54%になると想定されております。

本町では現在81橋を管理している現状であります。これらの橋梁のうち、約半数が架設後40年以上を経過し、30年後には91%が架設後50年を迎えることとなります。このことから本町では、平成21年度に橋梁点検を実施し、平成22年度から23年度に竜王町の橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしました。この策定目的として、第1点目には道路ネットワークの安全性・信頼の確保、2点目には維持管理コストの縮減、3点目には事業投資の適正化によるアカウンタビリティ（説明責任）の確保の3点を基本に修繕計画を策定し、その内容につきましてはホームページにおいて公表しているところであります。

御質問いただいております3点についてであります。1点目の3橋梁の延命工事の内容とその予算配分についてであります。橋梁長寿命化修繕計画において、各橋梁の修繕内容が示されておりますが、主な修繕内容につきましては、3橋とも断面の修復・伸縮の取りかえ、高欄の塗りかえ等を予定しております。

工事実施にあつては、当該年度に修繕工事実施設計を行い、最適な補修工法の検討を行い、その結果に基づき工事を実施する予定です。予算配分につきましては、修繕工事実施設計結果により予定の3橋全てが実施できないことも考えられます。国の補助事業を活用することから関係機関とも予算調整を図りながら事業費の適正執行に努めてまいります。

2点目の地元自治会からの要望の聞き取りについてであります。実施に当たっては、地元自治会との事前協議並びに工事説明会等自治会との調整会議を行います。

3点目の集中豪雨における防災、減災について当事業との関連づけ、そしてその対策についてであります。橋梁の維持管理については、今後5年に一度の総点検を実施するとともに、日常の道路施設パトロール時にも状況確認を行い、これまでの対処療法的な対応から計画的かつ予防的な対応への転換を図ることで、集中豪雨時や防災に強い橋梁管理に努めてまいります。また、集中豪雨による河川の出水時には、水防計画に基づき各自治会とも連携をしながら、人命を第一と考え橋梁の通行規制等を判断してまいりたいと考えております。

以上、古株議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 再質問する前に、資料の提示をしたいんですが、議長、よろしいですか。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま8番、古株議員から資料の提示について求められました。これを許可いたします。特別職並びに担当部署のみで、議員さんは後から配付ということで。

○8番（古株克彦） よろしくお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） どうぞ。

○8番（古株克彦） ありがとうございます。

資料をお配りいたしました。再質問に入る前に、昨年、これ質問ではないんですけど、昨年12月定例会で、議会から町執行部に対して、一般質問に係る議会運営についての申し入れを行いました。その回答は、我々には満足であるものではなかったのですが、この中で町長は、議会は言論の府であると断言されています。まさにそのとおりです。きょうの回答を聞いていますと、大分、努力された成果が出ているのではないかなと思いますが、これは裏を返せば、お互いに議論を尽くしましょうということで、検討しますというような担当課長の簡単な回答ではないというふうに思っておりましたが、きょうは大分その内容は改善されたようにお見かけしました。そういう期待を持ちながら、再質問に入らせていただきます。

資料1、資料2と、今お手元にお配りいたしました。その中で、現況、非常に薬師橋につきましても足元が非常に不安定で、それと橋脚が非常にもう薬師橋と

小口橋だけが鉄筋コンクリートというふうな形で、コンクリがはがれて、鉄筋がむき出しになっておるといのが、この写真でわかると思います。

岳川橋については、ちょっと私も担当課に聞いたんですけど、情報不足というのか、これはどうも岳川橋第1号という形なんですけど、どうも今回は岳川橋第4号が対象になっているようで、この写真はちょっと間違いでありますので、これは取り下げます。

いずれにせよ地元の要望事項をいろいろ聞いてやりましょうというふうな、事前協議に入りますという回答をいただきました。私もこの質問をするに当たって、地元の自治会さんにもいろいろ聞いてまいりました。その中で、例えば薬師自治会さんは、橋脚の足元があらわれないように、これ以上、砂が流出しないように、足元の補強をきっちりとやっていただきたいと。それから、らんかんが非常に高さが非常に低いために、洪水時にもうちょっと見ただけで川に吸い込まれたようになるような、転落防止柵を取りつける。あわせてらんかんの強度を改善してほしい。それから橋の入り口部分ですね、両サイド、ガードレールをつけるとか、いろいろ地元の要望が出ております。ここら辺は事前協議で十分とやっていただきたいなというふうに思います。

小口橋につきましては、資料2をちょっとごらんいただきたいんです。ちょっと白黒でわかりにくいんですが、下の地図は、ちょっとインターネットから引っ張り出したんですが、なかなかいろいろ規制があって、上書きできないようになっています。それでちょっと引っ張り出しただけになっているんですが、この丸印、楕円の丸印してあるのは、今度岡屋工業団地が造成、今年度から造成工事に入るわけなんですけど、大きい楕円は第1調整池です。小さい丸が、多分もうちょっと上流になるかもわかりませんが、第2調整池になります。

小口からの、以前から工業団地の打ち合わせごとに申し上げて、あるいは地元の要望として出していることなんですけど、一つは、この橋の幅がちょうど以前は祖父川の右岸については藪でした。藪を県が買収して、そこが今、河川敷になっているわけなんですけど、橋はそのまま、以前のままの状態でございまして、この上の写真を見ていただくと、楕円の丸印しているところ、そこから橋がかかっている状態なんです。要は、橋の先からこっちの土手の下がるまで、30メートル以上あるわけです。ちょうど増水したときに、ちょうどここが喉元の喉首になるような感じになります。上流は非常に川幅というのか、のり面を上回るところの河川敷のところ、非常に広い、増水したときにはその部分に水が流れるという

ような状態なんですね。年に1回は、大体この川をのり面を超えて、この河川敷のほうに水があふれ出るというふうなものが、年に1回は最低、地元の消防団等が常に警戒してやっただいていてはいるんですけど、そういうふうな状況が見られるわけなんです。

その中で、防災・減災をする意味で、この小口橋の今ちょっと橋のもとに丸印をつけているところに、これ素人考えなんですけど、要は増水したときに、河川敷に水が乗り上がったときに、その水を流すような、今回橋の長寿命化ということですので、この部分にいわゆる水路を、下流に流せるような水路が工事ができないのか、橋の強度の問題とかあると思うんですけど、やり方によってはそういうふうな工事ができるんじゃないかというふうな地元の要望が出ているわけがございます。

当然、水量に、年に1回はこういう水量を、のり面を超えるというふうなものが考えられる、その中で、岡屋工業団地造成の後、第1調整池、第2調整池は、調整はするとはいうものの、やっぱり今までの自然の山の状態では、やはりじわり、じわりと何カ月かけて水が祖父川に流れ込んでいると思うんです。あるいは中ノ川に流れ込んでいると思うんです。それが、やっぱり調整池というのは、ある程度もう、調整池を見てもいつでも大体空っぽになっているという調整池がほとんどなんです。だから、恐らく1週間か10日ぐらいで水が抜ける。ということは、以前よりも水量が増すというのは確実なわけですね。

そういう中で、こういうふうな増水した水、あるいは流木等でここでせきとめられた場合、非常に小口としては危険な状態になるわけです。そういう意味で、こういった工事ができないのか、こういうようなことで、地元からの要望が出ております。

山中橋については、ちょっと区長さんにも申し上げたんですけど、まだ聞き取りはできておりませんが、あそこは昭和43年代ということで、あそこからも橋梁鉄鋼というんですかね、鉄筋コンクリートではない橋に切りかわっていますんで、そういう状態ですけども、いずれにせよ、こういうふうなものが地元の要望として出てきておりますので、こういうものに期待に込めていただけるかどうかについての回答をお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内建設水道課長。

○建設水道課長（竹内 修） 古株議員からの再質問についてお答えいたします。

まず、薬師橋の件でございますが、足元の橋脚の補強につきましては、今日ま

でもグリ石を詰めたり、そういった対応をしておりますが、今回の詳細設計に基づきまして、現状を調査しながら、足元の補強につきましましては検討する課題であると考えております。

また、転落防止の件でございますけれども、高欄のことにつきましては、当然古い高欄でございますし、背が低いところでございますが、今回、長寿命化の事業としましては、断面の修復、伸縮の取りかえ、高欄等の塗りかえを予定しておりますけれども、附帯事項につきましては、本事業とは別途検討していく必要があると思っております。この詳細につきましては、調査をしながら検討してまいりたいと考えております。

小口橋につきましては、工業団地との関連の御質問であったと思いますが、調整池につきましては、下流のネックポイントの狭小断面を基準として調整池から出る水量を調整しながら一級河川のほうに放流をされる計画でございます。現在、現実的には、降水時期に水が乗るということも、町としては認識しているところでございますが、この長寿命化の事業とは別の水路をできないかという御質問でございますが、橋梁の改修では、現在、限られた予算の中で執行を予定しておりますので、橋梁改良、また道路改良と別のところでの議論が必要になると考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** いろいろ橋の長寿命化事業とあわせて、ほかの関連の治水絡みの事業に絡めてやっていただくというような形でお聞きしましたが、以前、岡屋工業団地の、ことしの1月26日に、地元役員、山中、岡屋、小口の地元役員等に対する説明会がございました。その中でもいろいろ、先ほどの調整池等の絡む話を申し上げてまいりました。その中で、小口はなぜそれだけいろいろ盛んにかというのか、うるさく言うのかといいますと、昭和19年に小口橋の、今のだから下流というんか、すぐそばになるんですが、あそこが決壊して、人命も一人亡くなっているわけですね。我々これ地元のかかわる者として、住民の、区民の生命と財産を守ると、これは我々避けて通れない。

工業団地の説明会のときに、開発公社のある方が、日野川改修を済んだ後、祖父川のしゅんせつと抜本改修を考えておりますと。ただ、1日1,000ミリを超える未曾有のそういう事態には、もう対処できませんと、いち早く避難してくださいと、これは自助、共助で対応していただくようお願いいたしますと、こういう回答もございました。確かにそのとおりです。1日1,000ミリを超える、

そういうような集中豪雨による災害というのは、最近も想定外ということは許されないというふうになってきている状況ですけども、ただし、先ほど言いましたように、1年に一遍はやっぱり河川敷の上に乗るような増水がまま見られる中で、今、小口橋の上流に関しては、矢板が打ててないんです。東洋レーベルの、東洋ケースもありますが、東洋ケースのあそこの辺までずっと、名神のところまで矢板が打ててないんです。

二、三年前に、東洋ケースのところで、要は漏水による砂が吹き上がって、恐らく何トンというか、10トン以上の砂があふれ出しました。そういうような形で、そういうことが、今の岡屋工業団地の造成とともに、小口は岡屋の北出橋のちょうど上流に、第1調整池、これが祖父川に流れます。それから、中ノ川には上流部分に第2調整池の水が中ノ川に流れている。それが祖父川に合流して、小口橋に直でかかってくるというふうな状況下にあるわけです。

ある去年の常任委員会で、ある課長さんは、こんな橋、面倒くさいでもうかけかえたらどうかというふうな質問をしたら、いや、それはできませんと。まあ、長寿命化ということではできないというのはわかるんですが、川が流出された場合には、激甚災害で国がかけかえてくれますというような回答をされた課長もおられます。しかし、我々は、その激甚災害だとか、堤防が決壊したとか、そういうことはある程度想定されれば、それを未然に防ぐのが、やはり町民の生命・財産を守るという、そういう立場で我々は動いていかなければならないんだ、そのように思うんですけど、これに関連しての最後の質問なので、町長さんに御意向をお伺いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 古株議員さんの御質問にお答えをいたします。

今度の岡屋工業団地、この調整池は50年単位ということでの設計でございます。竜王町が、この前また議員さんからも御指摘ありました、県から示された浸水マップは100年、200年単位のものであるわけでありまして。ここにずれがありますし、今おっしゃるとおり、どのようなことが起こるかわからない自然・気象条件であるということでもございます。

そういった中にありまして、我々は防災の面では、どれだけのその絵ができるか、すなわちその絵が減災につながっていくと、こういうことであると認識をいたしております。ですから、今度の今、質問に出ています三つの橋につきましての長寿命化、これは課長が申し上げている内容で実施をさせていただくわけであ

りますけども、それ以上に、やはり地元の皆様が毎日点検というんでしょうか、目をそこに向けてくださること、その中から、次にやはり必要なものが、こういったことができるの違うかと、予算はそんなにかからんのと違うかとか、こういう工夫もあるの違うかというのが、やはり竜王町のその地元にいっしやる皆さんの一番の行政としての助けというんでしょうか、減災に向かえる力ではないかなというぐあいにも思っております。

したがいまして、今、河川敷に水が上がるのが想定されますよと、そのときに至っては遅いんと違いますかという御指摘、それはもう、こういったことを想定する力もまた減災につながるわけでございますので、大事なことかとは思いません。しかし、できるところから行政も取り組みをさせていただきますので、住民の皆さんの毎日の目を町役場のほうへもお届けいただきたい、こういう思いでいるところでございます。安心・安全なまちづくり、これはもう東北の東日本の大震災以後、行政としてまちづくりの中の根幹にされているところも多くなっているわけでございます。そういったことから、皆様のお知恵なり、またお力を町のほうへ届けていただけたらというぐあいをお願いを申し上げまして、言葉足りませんが、決して、手をこまねいているわけではございません。できるところからやっぱりやらせていただくというのが、行政の姿勢ではないかなというぐあいに思いますので、御理解いただきたいというぐあいに存じます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。ここで午前10時35分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時35分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問に移ってください。8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 8番、古株克彦。希望が丘団地の下水道整備について質問いたします。

竜王町薬師の希望が丘団地（希望が丘東会）にまだ下水道整備がされていません。聞くところによると団地開発を手がけた企業が倒産したために、団地内の道路についての所有権を町に移管して町道として扱うことができないために、掘って下水道管を布設したり道路を補修したりすることができないとのこと。住民の皆さんは大変不便を感じておられますし、竜王町内で唯一取り残された状態になっています。何か町として取り組みをされているのか、何かよい方策はな

いのか質問します。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内建設水道課長。

○建設水道課長（竹内 修） 古株克彦議員の「希望が丘団地の下水道整備について」の御質問にお答えいたします。

希望が丘団地（旧大丸企業）の下水道整備計画に当たり土地調査を行いましたところ、団地内道路は、当時の開発企業名義でありましたことから、下水道管渠埋設の同意を得るために、当該企業の所在調査を行ってまいりました。調査の結果、平成元年12月に当該企業は解散されていることが判明しましたので、その解散企業の清算人の所在調査を行いました。

しかしながら、企業の解散から既に二十数年経過しており、平成4年に清算人を退任された2名の方とは連絡がとれ、平成23・24年に面談させていただきましたが、現在登記されている清算人の所在は確認できない状況にあります。

このような状況でありますので、不在者の財産管理の処分を可能とするため、裁判所において、管理人を選任していただく処分申請の方法や、現在、所在確認ができない清算人にかわって裁判所において、新たな清算人を選任していただく処分決定が得られる方法などについて、顧問弁護士に相談しているところであります。

下水道管布設整備計画策定から時間が経過しておりますので、団地の方々にも御協力をお願いしながら、引き続き顧問弁護士に相談し、法令にのっとった手法により、少しでも早い整備を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。古株議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） この大丸企業が倒産して、平成元年に解散しているという状況なんですけど、以前の地元・薬師選出の議員も質問されていたと思うんですけども、それからの動きと今回の動きと、どれほどの変わりがあるのか。その間、手をこまねいていたのか、あるいは、いろいろ調査したけど、刻々と進まないのが今の現状なのか、そこら辺は一体、どのような町執行部としての取り組みをされてきたのかお尋ねいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 村井産業建設主監。

○産業建設主監（村井耕一） 古株議員の再質問のお答えをさせていただきます。

今日まで、清算人の所在確認を行ってきたところでございますけども、現在の登記をされております2名の清算人の方の所在が確認できておりません。そのた

め、先ほども課長のほうの答弁にありましたように、退任をされた当時の役員、登記上、役員であった方にも面談させていただきながら、清算人の確認調査をさせていただいていております。

それにおきましても、最終の清算人の確認ができないということの中で、弁護士さんと相談するも、清算人の所在確認は困難であるという判断の中で、弁護士さんを通じまして、裁判所からの処分決定をとれないかというようなお話をさせていただきながら、今日まで進めてきておるわけでございますけれども、その中で、裁判所へ申請する申請人が当然必要なわけでございますけれども、それにつきましては、法律上の利害関係者、また利害関係となる者を当てる必要があるということで、それぞれどういうものが利害関係になるとかいうことを弁護士さんのほうにお教えいただきながら、その都度、こういうなんはどうですかとかいうお尋ねをしながら、つぶさに調査もさせていただいておるといのが現状で、なかなか利害関係がうまく町に発生がしていないというような状況の中で、住民さん、団地の方々においても、契約書等を見せていただいた方もございますし、全員ではございませんので、再度、団地の方々全員にもお声をかけさせていただきながら、当時の契約書、大丸企業さんと結んだ契約書なりを確認もさせていただき、何かで利害関係がつけられるようなことを、今、弁護士さんと相談をさせていただいているという状況でございますので、御理解をいただきたいなど、こういうように思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 以前と比べてといたら語弊がありますが、大分、町執行部としての腰が上がって、腰を据えて取り組むような姿勢がうかがわれるわけなんですけれども、今、善光寺川で、竜王清流会で毎年、河川愛護できれいに草を刈っていただいて、きれいな水がアウトレットの調整池からずっと流れてきているわけですが、希望が丘団地の排水がちょうどアウトレットのど真ん中あたりの善光寺川に流れていると。真っ黒の、そういうヒューム管から真っ黒な状態のものが見えるわけです。これは恐らく生活雑排水等が流れているように見られます。

環境を守ろうということで、いろいろ御努力されている反面、上流でそういうふうなことであれば、非常にこうかかわっておられる方の気持ちを考えると、早期にこういった問題点を解決していただく、そういう努力をやっていただきたいと思うし、今、村井主監から回答されたそういう内容について、今年度中に、裁判に持ち込めるのかどうか、とにかくスピードアップを図っていただくような対

策をとれるのかどうか、これについて再度質問いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 村井産業建設主監。

○産業建設主監（村井耕一） 古株議員の再質問にお答えさせていただきたいと思  
います。

問題解決のスピードアップという御質問でございますので、できるだけ早い段  
階で裁判所へ持ち込めるようにしていきたいなど。当然、裁判所へ持ち込んでも、  
それから清算人なり、管財人の選任があつて、そこからまた交渉やというよう  
にお聞きしておりますので、できるだけ早い段階で裁判所へ持ち込めるように図り  
たいと、こういうように思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 9番、松浦博議員。

○9番（松浦 博） 平成25年第1回定例会一般質問、9番、松浦博。

当町と地元企業との協働について伺います。

第五次竜王町総合計画の冒頭、町長の言葉に、農商工のバランスのとれた発展  
を遂げてきたが、人と人のきずなによって支え合ってきたまちづくりの持続も危  
惧されるところから「ひと」に焦点を当てた計画を町民や関係団体の方々と実行  
するとあります。ここでの町民とは、住民・地域・企業・団体を総称していて、  
全ての人々がそれぞれの場所で、同じ目標を持ち活躍することで協働し「煌くま  
ちづくり」を目指そうとうたわれています。

そこで、優良企業誘致の計画もある我が町として、企業と行政の連携は財政基  
盤強化や人口、雇用促進、交通・生活インフラ、防犯及び教育、伝統文化など全  
てにかかわるまちづくりにとって重要な課題であります。

そこで、行政と町内企業との協働・連携内容について、以下のことをお伺いし  
ます。1、地元企業との協議や情報交換はどのように行っておられるのか。2、  
協議会などでの問題や課題についてはどのような事柄があるのか。3、課題解決  
に向けての具体的な行動と成果はどのようになっているのか。4、地元企業の当  
町への相互関係について。以上、お尋ねいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 松浦博議員の「当町と地元企業との協働について」  
の御質問につきまして、企業立地推進といった観点からお答えさせていただきま  
す。

まず、1点目の「地元企業との協議や情報交換はどのように行っているのか」

ということですが、一定規模以上の主な事業所の方々と町、商工会で組織する竜王町経済交竜会で、2年前から年1回ではありますが、定期的な意見交換・情報交換会を行っております。今後も継続して開催していく予定ですが、運営面については開催回数をふやすとか、テーマを深く掘り下げるとか内容の充実・強化について考えています。

このほかにも、地域貢献協定や公害防止協定・覚書等を取りかわしている町内企業の方々は、それらに基づき、定期的に、地元自治会も交えて企業の方々の意見交換・情報交換を行っております。

次に2点目の「協議会などでの問題や課題についてはどのような事例があるのか」また3点目の「課題解決に向けての具体的な行動と成果はどのようになっているのか」でございます。

これまでの経済交竜会で問題・課題として上がりましたものとしては、行政からのインフラ整備等の情報提供がもっと欲しい。企業が抱える共通課題、例えば、エネルギー対策、適正な雇用の実現等について、忌憚のない情報交換・研究の場がない。従業員、勤労者用の住宅がない。地域と企業、企業と企業の結びつきに行政が間に入ってほしいなどが出されております。

これらに対しては、この経済交竜会を継続する中で、竜王町ならではの企業連携組織として発展拡大し、行政からの情報発信や企業間の情報交換が、さらに図られていくことで解消するものと考えております。

町としては、さまざまな企業連携の強化のためには、行政主体によるマッチングと仕組みづくりが必要と認識し進めているところであります。マッチングとは、企業、地域及び行政の双方向による交流や協働の場づくりであると考えております。その成果の一つとして、経済交竜会でのつながりをきっかけとして、参加企業間において製品の現地調達が実現したり、技術的な情報交換・意見交換による課題解決がされたなどの報告を受けております。仕組みづくりとは、企業がしっかりと計画性を持って地域とかかわっていく仕組みをつくっていくことと考えております。

大型商業施設の開業時においては、大規模小売店舗立地法に基づく滋賀県のガイドラインにより、町と当該施設が地域貢献に関する基本協定及び覚書を取り交わしております。その中では、地域清掃活動への参加、観光振興等への協力、地元との定期的な情報交換の場の設置、その他各種まちづくりへの協力を定めており、一定の成果を得ております。今後も新たな事業活動に対して、このような地

域貢献の事例を参考にしながら、企業との連携を深めてまいりたいと考えています。

最後に、4点目の「地元企業と当町との相互関係について」についてお答えいたします。

町としましては、地元企業の方々と常々良好な関係を保ちつつ、なおかつ、企業の方々が町内で安定的かつ継続的に活発に経済活動を行っていただけるよう行政もサポートし、結果、地元経済、地域社会への貢献を行っていただけるよう、共存共栄の互惠関係を構築することが大切であると認識しております。

その一例を申し上げますと、今回、町内に立地されます企業、エイエフティー及びワークマンの従業員の募集に際しまして企業と調整・連携をし、地元への求人情報の優先的な提供及び説明会会場に公共施設を提供するなどサポートを行っているところであり、今回の募集人員の規模としてはエイエフティーで20名、ワークマンで100名超の規模と聞いているところでございます。

今後、新たな企業立地の期待が高まる中で、企業と行政の関係を相互の努力により、一層バランスよく充実させていくことで、良好な関係を築き、議員仰せの「煌くまちづくり」の実現に資するものになると考えております。

以上、松浦議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 9番、松浦博議員。

○9番（松浦 博） 9番、松浦博。

今、御回答いただきました中で、進行形のもの、成果が上がっているもの、また、まだそういうものがないもの、研究の場とか住宅とかいうことがないと言われました。

このことを質問させていただきましたのは、多くの地方行政の計画とか研究とか、そういう内容を見ていると、竜王もこの中でそういうふうには書き方はしてないんですけども、感じ取れるものはございまして、実は、要約していいますと、これまでの社会というのか、行政というのか、住民からの要望が行政に上がって、行政がそれを実行して、住民が満足する、これが行政のあり方というようなことでもございましたが、今多くの行政の中では、その地域にある、竜王のこの言葉でいいますと、町民という言葉、町民は、先ほど言いましたように、組織とか企業とか団体とか全てのかかわる人でございまして、それと協働して、いわゆるまちをつくっていかうというような考え方になってございまして、それも地域の課題を見つけ出して、それをそれぞれの立場で専門家なりいろいろおられますので、

研究して解決していく、また一方では、そのまちの魅力を創造していくというのが、これからのまちづくりというのが多くの地方自治体の中で言われておりますし、そのような研究もされているようでございます。

そういう観点からいきますと、今言われました、竜王としても企業に絞っているわけですが、企業と連携してここまで進めてきたよと、ただし、まだ足りない部分があるということは、明確にわかっておられます。

あえて、質問しますと、いわゆる行政のトップ、また行政に携わる人も人です。企業も代表者は人でありまして、携わる責任者も人でありまして。そこで、町長の一番最初の言葉には、すばらしい言葉、やっぱりきずなというのが大事やと。きずながあって、お互いにいわゆる、言葉をかえていきますと、仲よくして、お互い情報を共有化して、まちづくりをしていこうと。企業は当然この地域の社会貢献を願っております。CSRという企業の社会的責任というのがございます。まちの方向と企業の社会貢献、これはお互いに、先ほど言いましたように、人と人がやっぱりきずなを深めることによって、共通認識し、価値を持ち、それを一緒にまちづくりに役立てていこうやないかと、これはほかの団体でも言えるんですけども、それによって「煌めくまちづくり」をしよう。いわゆる多くの予算をかける、多くの手間をかけるということではなくて、人と人との結びつきが、最終的にはよいまちづくりができるというようなことが言われております。

こういう観点から、結びつきというのは大事だと思うんですけども、もう一度、そのことにつきまして、再質問をしたいというように思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 松浦議員の再質問に私のほうから、企業立地という立場で再度お答えをさせていただきます。

回答の中でも申し上げましたように、一例ではございますが、まずは町内の大きな企業さんとの経済交竜会を3回開催をさせてきてもらったところでございます。さらに、これを深い連携活動をさせて、まず、いただきたいと思っております。申し上げられたように、企業が雇用とか税収だけの場じゃなくて、もう既に社会貢献、地域貢献ということで、しっかりと打ち出されております。町民の一人として、また、そういった企業の持つておられる技術力、クオリティーの高い素材として、まちづくりに生かさせていただきますよう、引き続き、企業さんとの連携を密にさせていただきますと思います。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 松浦議員さんの質問にお答えいたします。

非常に温かい御意見をいただきまして、感謝いたしております。私は、就任当初から、町内の各企業さんを回らせていただいたとき、あるいは、交竜会で御一緒させていただいたとき、常々申し上げてまいりましたことは、町内にある事業所さん、中小・大企業問わず、やはり運命共同体にあるということを常々申し上げてきております。竜王町の目指す方向に企業さんも向かっていただきたいと思いますし、企業さんの向かっておられる方向に行政としてもやっぱり入っていかなくちゃいけない。これがかみ合うことによって、今、お話しいただいていますきずな、連携、それから連帯感、そういったものが強くなっていくんじゃないかなというぐあいには思っております。この考え方は、これからも変わりません。そして、皆さんの御理解を得ながら、企業さんの特に地元採用等につきましては優先的に、そしてまた、中身も合わせて町のほうへ今、情報を提供して下さっていますので、これも感謝のことです。一例ではありますけども、つけ加えてさせていただきまして、これからは町内の事業者さんとはしっかりと手を組めるように、手を結んでやっていきたい、こういう思いでございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 9番、松浦博議員。

○9番（松浦 博） 9番、松浦博。

今、大方のお答えいただきましたので、後は要望になるかもわかりません。きずなということでございます。過去の政権に比べて、今の竹山町長政権のほうが、そういう意味では、きずなを深めるということで、公私にわたって、やはり回数的にいいですと、経済交竜会は年1回ということで、あとは不特定にやっておられるみたいな感じもしますけども、もっともっと長と長とか、または担当と担当とかいうのを、何回も公私にわたってきずなを深めていただくことによって、今の運命共同体ではございませんけども、ともにまちづくりに邁進していただきたいというふうに要望しまして、私の質問といたしたいと思っております。

以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） 7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） 平成25年第1回定例会一般質問として、町民の健康増進に向けた取り組みについてをお伺いいたします。

私は、今までに町民の健康増進関連の一般質問を3回にわたりさせていただきました。その都度、適切な回答をいただいていると思うのですが、要約します

と、今年度に最終年度を迎える健康いきいき竜王21プランに定めている七つの目標達成に向けた取り組みの実践、また、関係機関と連携しながら今後の取り組みを検討していきたいというようなものだったと思います。

そこで、今年度までの取り組みの成果及び反省点、さらにはこれまでの経過を踏まえ、来年度からどのように実践に向けた取り組みをされるのかについて伺います。

また、先日、教育民生常任委員会の視察研修で訪れた愛知県東海市では、企画部企画政策課に健康福祉担当者を配属し、市の中核で全職員が市民の健康について計画、実践できる体制を整えておられました。竜王町においては、庁舎から離れた保健センターを中心にこれまで取り組まれてきたと思いますが、課を超えた企画の立案やその実践、また、職員が同じ目的意識を持つことが重要であると考えますが、それらについて町長の所見を伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 嶋林健康推進課長。

**○健康推進課長（嶋林さちこ）** 貴多正幸議員の「町民の健康増進に向けた取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

竜王町では、平成16年度に健康いきいき竜王21プランを策定し、平成24年度を最終目標年度として取り組みを進めてまいりました。

最初の御質問の今年度までの取り組みの成果でございますが、二つの側面から評価を行いました。その一つが、目標値の達成状況から見た評価でございます。目標設定を七つの健康領域に分けて領域別に具体的数値目標を掲げましたが、これが達成できたかどうかというものです。

七つの健康領域では73項目の目標設定を行ったのですが、改善及び改善傾向が見られたのはそのうち43項目であり、58.9%が改善したという成果が得られました。主なものでは、運動習慣が定着した人が増加したこと、子どもや女性の肥満が減少したこと、食生活への関心が高まったこと、男性の喫煙者が減少したこと、多量飲酒者が減少したことなどであります。

もう一つの側面では、健康推進課と庁内関係課での横断的取り組みの評価でございます。主な取り組みとしましては、栄養・食生活の領域において、食育推進計画とあわせて各幼稚園・小学校・中学校において、学校保健委員会や健康推進協議会と連携して、調理実習や健康学習を実施し、食事と栄養バランスの大切さなどについて継続した学習機会を設けました。また、運動の領域においては、特定保健指導対象者への運動指導を地域振興事業団と連携し、ドラゴンスポーツセ

ンターを活用しながら、運動習慣の定着化を進めました。ほかにも、健康づくりフェアなどでストックウォーキングを紹介し、普及啓発に努めました。

また、心の健康の領域では、図書館と連携して、心の健康づくりに関する書籍やリラクゼーションCDの購入及び展示を行い、心の元気をなくしている人への気づき、声かけ、傾聴の大切さを知っていただけるよう啓発を行いました。

今、取り組みの一端を申し上げましたが、他の部署や関係する機関との連携を図ることによって健康づくりが効果的に進められたことも成果であると思っております。

次に、反省点でございますが、第1次の計画では七つの健康領域としましたが、どの領域も重要であることから優先順位がつけられず、重点化ができなかったこと、及び個人の行動変容に重きを置きましたので、地域全体で取り組める環境づくりへの働きかけが十分とは言えませんでした。

次に、来年度からどのように実践に向けた取り組みを行うのかとの御質問でございますが、健康づくり関係団体、保育所、幼稚園、学校、地域の各種団体、企業などと連携を図り、健康づくりを支えられる環境づくりに努め、庁内各課とも連携し、健康いきいき竜王21プラン推進委員会において進捗管理を行うとともに、住民参加と職員の参画を得て、意見を聞きながら進めてまいります。

第2次の健康いきいき竜王21プランでは、三つの重点目標を掲げております。一つに、健康寿命を延ばす、二つに、次代を担う健康な人づくり、三つに、健康な地域づくりを掲げ、健康づくり重点プロジェクトとしては、一つ目には、てくてく健康プロジェクト、二つ目には、ぱくぱく野菜健康プロジェクト、三つ目には、わくわく健康まつりプロジェクトとして、運動の習慣化、栄養バランスと食の適正化、健康啓発に力を入れてまいります。

健康づくりには、保健師が住民生活の中に積極的にかかわり、自治会や、健康推進員、福祉保健推進員等の地区組織と連携して、健康課題の解決につなげる取り組みが重要であると考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 貴多正幸議員の「町民の健康増進に向けた取り組みについて」の御質問についてお答えいたします。

先進国の医療費は、GDP対比約8.0から8.2%ぐらいであると言われております。我が国の医療費は37兆円に近づいております。GDP対比約8.0%

でありまして、これ以上の医療費増嵩は限界にあるとも言えるわけでありまして。このことから適正医療と健康づくりが国民的な課題と言えるようになってまいりました。

本町の第五次竜王町総合計画は、人口減に歯どめをかけ、人口増へ向かえるまちづくり施策が柱となっていますが、これとて町の皆さんが健康であることに支えられてのこととありますので、人に焦点を当てるといふ表現は人の健康づくりに重きをなすものがあるとも認識いたしているところでございます。

竜王町で誕生され竜王町で一生を終えられる、それぞれの年代に応じ町民お一人お一人の町内でお過ごしいただく人生の質が高められる健康づくりの仕組みを考えていかねばなりません。

今、横断的な取り組みという表現がよく使われるわけでありまして、本町にありましては、健康推進課が町の皆さんの健康づくりの先頭に立たねばならないということは言うまでもありませんが、本町の持てる力、組織、そして自治会、学校等を全て結集してまちづくりの柱として、健康づくりの取り組みの仕組みを樹立していくことが大切であろうというぐあい考えております。

住民の皆様の健康増進、健康寿命の延伸は、本町におきましても重要かつ喫緊の課題と受けとめておりますことから、行政といたしましても各課が住民の健康づくりという視点を同じくして、各行政分野において取り組みができますように、職員で構成する健康対策の推進に特化した組織として、これは一例でございますけれども、健康対策推進本部などを設置することを検討して、積極的に取り組んでまいりたいというぐあい考えているところでございます。

先ほど質問の中に、先進地へ研修に行っていた、その内容のお話をしていただきました。私は、新年度予算の中に、皆様が研修に行かれるに伴いまして、職員を同行させたいというぐあいには考えておりますが、研修に行かれて、これは竜王町の今の行政の取り組みの中で、すぐさま生かせることではないか、あるいは大事なことでないかというようなことの御報告を受ける会、すなわち学習会を合わせたような場を持っていただけたらというぐあいにも考えているところでございますので、今の議員さんの質問の中身を合わせまして、また、これ私のほうから厚かましいお願いですけれども、申し上げたいというぐあいに存じます。

以上、貴多議員さんのお答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） 今、健康推進課長からは、73項目中43項目で改善できた

とか、食育についてはしっかりできているというような前向きな回答をいただきましたし、町長からも、職員で構成する健康対策推進本部みたいなものを設置に向けて取り組んでいきたいというふうな御回答をいただいたわけですが、なかなかそういったことをしていくについても、現状としては、国保における特定健診の受診率は、竜王町ではまだまだ低い。しかも、これから超高齢化社会を迎える中で、本当に健康増進に向けた取り組みと申しますか、健康について町民自身がどのように考えているかというところまで踏み込んでいかないと難しい問題かなというふうに思っています。

そこで、先日の教育民生常任委員会でいただいた資料なんですけど、ここに将来推計人口というのが載ってまして、2055年には日本の人口が9,000万に減ると、これはもう見たときにすごいびっくりしたんですね。そのうち約60%の方がもう70歳以上という、とんでもない将来推計人口だったんですね。竜王町の人口を約1万3,000人とするならば、その100倍が滋賀県の人口、そしてまたその滋賀県の人口の100倍が、国の人口ということで、この2055年のこの将来推計人口からすると、竜王町の人口は、もう9,000人になるわけなんです。これはまたすごいことかなと思って、私はショックを受けたわけなんですけども、その将来人口がこういうふうな状況になっているということ、そしてまた町民の特定健診の受診率が低いこと、そしてまた、課長が言うてくれました課を越えた取り組みを今までしてきて、これからはしていきたいというふうな答えをいただいたわけですが、こういった現状を、職員の皆さんはどれだけ知っておられるのかということが、私の疑問になるわけです。

そこで、順に産業建設主監、次に総務政策主監、そして教育次長、順番に、今、私が問いかけましたことについて、御存じなのか、そしてまた町の取り組みは知っておられるのか、また、今後どのようにしていかなければいけないか、どのように考えているのかについて、順番にお答えいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 村井産業建設主監。

**○産業建設主監（村井耕一）** 貴多議員さんの質問にどこまでお答えできるか、ちょっと心配でございますけども、お答えします。

先ほど、日本の人口の減少、詳しい数字まではちょっと把握も私もしておりませんけども、当然、少なくなるし、高齢化になるという状況は踏まえております。また、本町でのそれぞれの健康推進課でのいろいろ取り組みもやっておられるし、

当然、また運動公園のほうでもジム等、いろいろ整備もさせていただきながら、住民さんの体力向上のほうの施設等も整備もさせていただいて、行政と一緒にあらゆる住民さんのスポーツの意識高揚も、教育委員会のスポーツ計画等も踏まえて取り組んでいただいております。なかなか全てのものが、それらの詳しい内容まで把握できていないのが現状かなと、このように思っております。

当然、今後、町の、先ほども答弁があったと思うんですけども、横断的な考えで、全員が住民さんの健康と福祉のためにも、それぞれがそれぞれの立場で、それぞれの職場でできる範囲内で、検討していくべきものだと、こういうように思っておりますので、どうかひとつお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 福山総務政策主監。

**○総務政策主監（福山忠雄）** 貴多議員がお示しいただきました2055年に日本の人口が約9,000万人になるということについての資料については、以前から把握しております。このことは現在の人口構成から、あるいは現在の状況からの推計ということで、このことにより、年金あるいは医療の制度が非常に危惧されていることも存じております。端的に言えば、成り立たない状況も考えられるということも聞いております。

二つ目といたしまして、本町の健康に関するいろいろな施策ですけれども、一応、この21プランについても、いろいろな取り組みについては存じておりますけれども、具体的な詳しい内容とか、そういうことまでは存じておりませんけれども、やはり人は誰でも年をとって、いずれ亡くなっていく、また病気をするというのは、これはもう避けて通れない道でございますので、一日も病気になる期間が遅く訪れるよう、また、老人になる、これはもうどなたも同じように均等に年をとるわけですけども、健康な老人でいられる期間が長くなるよう、このようなことについての町行政としてサポート、あるいはいろいろな施策、それから御家族、地域、いろいろなところで、みんなで支えていかなければならないかなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、私のほうからお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 山添教育次長。

**○教育次長（山添登代一）** 貴多議員さんのほうからの御質問でございますが、高齢化になりますことにつきましては、御承知をいただいております。この中で、今、人口が減っていくという中では、高齢化の人数がふえていく。

前も申し上げたことがあるかと思えますけれども、PPKという言葉がござい  
ます。ピンピンコロリというようなこととございまして。やはり健康で長く生きて  
いただくということが基本であろうかなというふうに思っております。

教育部局におきましては、やっぱりスポーツの推進ということに尽きるのでは  
ないかなというふうに思っております。これも今日まで議員のほうからも御指摘  
がございました。連携というふうにつきまして、新年度におきましても、やはり  
地域から起こしていただくということで、私どもが持っております推進員さん、  
あるいは体育委員さん、あるいは健康推進課におきましても健康推進員さんなり、  
福祉保健推進員さん等がございまして、年度当初にこれらの合同の会議を開催  
をする中で、地域からスポーツを通じて健康を推進していく、そういうような取  
り組みを新年度からさせていただきたいなというふうに思っております。健康な  
方の長寿というのか、健康な方をつくっていくということを基本に置いて取り組  
みをしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） 今、3人の方からお答えいただいたわけですが、さす  
がといいますか、私が想定しているよりすばらしい回答がいただけたんじゃない  
かなというふうに思います。これも今まで横断的な課を越えた取り組みをしてこ  
られた成果かなというふうに考えるわけですが、また、先ほどの人口の話  
なんです、竜王町の人口1万3,000人とするならば、その100分の1  
は、どんな数になるかわかりはります。約130、職員さんの数なんですよね。

それで僕が思うのは、やっぱり職員さんみずからが自分の健康についてもう一  
度考え直していき、一人一人が健康について考えていけば、そういった取り組み  
は町民に広がっていくというふうに私は思います。役場の中での健康診断を受け  
られて、要検査とか、要指導とかいうものをもらっている方もおられると思うの  
で、やっぱりその辺はもう一度考え直してもらって、無理なダイエットはまた体  
に悪いので、徐々にしていただけるような取り組みが、もうすぐに町長が一言言  
えばもうそれでいいわけですから、そういった取り組みはすぐにできると思うの  
で、やってほしいなと思います。

それともう1点なんです、やはり食育という観点から、人間は食べていかな  
ければ生きてはいけません。そこで、竜王町、庁舎の隣にはあえんぼ食堂という  
のがあるんですが、ほぼ職員さんの食堂という形なんですけれども、私もちよく

ちよく使わせてもらうんですけど、フレンドタウン、平和堂ができてから、そこにお昼を買いに行かれる職員さんが多くなったのは事実だと思いますし、あえんぼ食堂さんを利用される方が、以前に比べると減ってきているんじゃないかなというふうに思います。

そこで、竜王町には給食センターがあり、そこには優秀な栄養士さんもおられます。そこで、世間では大分はやりになったというか、有名になったタニタ食堂ではないですけど、栄養士さんが健康を考えてヘルシーな、そしてまた低価格で、おなかの膨れる、そんな昼食を提供して、職員皆さんからそこで食べてもらって、どういうふうに健康な体が変わっていくか、そういった取り組みも一つじゃないかなというふうに思います。職員さんが広がっていけば、おのずと口コミで広がって、住民の皆さんもあえんぼ食堂に来られるようになったら、これこそ竜王町にとって素晴らしいことかなというふうに私は考えるんですが、そういったことも踏まえて、最後に町長、私が今言いました2点について、どのような御回答をいただけるのかわかりませんが、もういつやるか、今でしょというぐらいの勢いで、お答えいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま貴多議員から、職員の健康という部分で再々質問をいただいたわけでございますので、まず私のほうから回答させていただきます。

ただいま議員のほうからお話をいただきましたように、庁舎食堂といたしまして、あえんぼ食堂さんが、事業者の方が業務をさせていただいております。旧の役場のときに、昭和52年から庁舎を利用される方への食事の福利厚生というか、厚生面として食事を提供できる食堂をということで建てられ、来庁者や職員のほうも昼食をとったりというふうな活用をされていまして。それについては、当時から仕出しをやっておられる事業者の方にお話をし、食堂が開業されたという経過がございます。

昭和57年にこの総合庁舎が建設されまして、別館にあえんぼ食堂と、総合庁舎別館として、中で庁舎食堂としてあえんぼ食堂が引き続き開業されまして、これについては行政財産の使用許可という中で食堂を運営されてございまして、先ほど申し上げたように、庁舎を利用される方に向けての食事の提供ということでございます。

先ほどお話ししていただきましたように、庁舎周辺の環境も随分と変わりました。

て、当時と比べますと、ちょっと行ったらお弁当が買えるという環境に変わりましたので、そういう議員からの御指摘のとおり、職員のほうも現にお弁当を買いについて食事を済ますというようなこともあろうかと思えます。食堂の利用についても、聞いていますと、やはり10人を切るかなといったことかなと思えます。

ただ、利用する職員から聞きますと、やはりお昼を食堂でいただくことで、自分の生活の中では、唯一食の生活がここで維持できてる部分も一面ありますというようなことも言うてる職員もごさいます。確かに金額的に500円というような金額の設定でございますので、十分な見ばえのいいとか、そういうようなことができていたかどうかというのはわかりませんが、そういう部分での効果はまだあると認識をしております。

ただ、食育という部分で栄養の、例えばタニタ食堂ですと、大体1食で500キロカロリーぐらいの設定でされているということで聞いてございますし、ただ値段的にはどうしてもちょっと値段張るのかなと思えますけども、そういう部分で、今後につきましては、現食堂の運営の方ともお話しもさせていただきまして、職員のも含めまして、庁舎を利用される方の健康面での食事の提供についてお話をさせていただくというようなことで、回答とさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 貴多議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

先ほど2055年に9,000万人になるということでございます。これはもう確かな数字でございます。単なる推定ではございませぬ。あらゆる角度から、推計された数字であるというぐあいに私は認識をいたしております。さらにつけ加えますと、今から80年を超えますと人口はもう半分以下になるということも推定されているところであります。

そういった中でありまして、先ほど総務政策主監が答えました、たくさんの方が1人を支えていたときの制度がまだ残っているわけでありまして、これから先、今、騎馬戦をやっている状態になりつつある、その先では、もう肩車になるんではないかということが言われていますので、こういったことも大きな課題になってくるわけでありまして。

そういった中で健康づくり、私は健康づくり、そういった関係の場で三つのことを要素として皆さんにお伝えをいたしております。健康を維持する健康増進には、まず食べること、食欲であります。これはしっかりと食べてバランスよく

栄養をとっていくということでもあります。その次には、スポーツであります。体を動かすこと、適度な運動、これは絶対欠かせないものであるということ、厚生省がもうずっと過去でありますけれどももうたいました。もう一つは休養であります。体を休めること、すなわち質のいい睡眠をとること、この三つを上手に自分自身でコントロールしていけば、健康が保てると、こういうことではないかなというぐあいに思います。

役場内でも朝、ラジオ体操を始めました。続けることにやっぱり意義がある。それと、健康診断を受けたときに、やはり数字をしっかりと自分自身、認識しないといけない。このあたりが大事なことでないかなというぐあいに思います。こういった面で、私もこれから健康づくりへの勉強をさせていただいて、それを広めていく。健康推進員さんの講座では、まず、講座を受けていただいた方が自分自身の健康をどうしたら保てるか、その取り組みの中に、大事な要素があり、それをまた周囲のまず御家庭の皆さんへ、それから周囲のお在所なり自治会の皆さんへ広めてくださいということをお願いしているわけでありまして。このことが大事なことでないかなと、まず自分から、これが一番ではないかなというぐあいに思います。

竜王町の医療の実態でありますけれども、おっしゃるとおり、特定健診、受診率は30%にいかない。目標は60でございます。病院に行かれたときの1人の治療費は、結構高いわけでありまして、竜王町。この状態が続きますと、恐らく国保連合のほうから、竜王町さん、ちょっとこの状態であかんの違いますかと、もう既に指導を受けつつある状態にもあるということでもございます。1万2,800人を切った少ない自治体でありますけれども、人口の少ない自治体でありますけれども、やはり皆さんが健康でいてくださること、これが町にとっての一番のまちづくり要素でございますので、そういった面では行政も一生懸命、また議員の皆様にもお気づきいただいた点を町のほうへ届けていただきながら、先ほどの企業立地の面と、それと人口増加の面と、今の健康づくりの面は、私の言ってみれば直轄的というんでしょうかね、直接のやっぱりプロジェクトとして取り組みをさせていただきたいというぐあいに存じます。

それから、食育につきましては、もう今学校でも取り組んでおりますし、食堂につきましては、いろいろとまた各方面から御意見もいただきながら、検討もしてまいりたいというぐあいに存じます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 5番、山田義明。

定住促進について。

第五次竜王町総合計画が実施されてはや2年間はとうとうとしていますが、計画の集大成である人口の変化は、計画前の平成21年が1万3,398人に対して、平成25年1月末現在では1万2,780人と、2年間で約500人強の減少と憂慮すべき状態でございます。この間、町は希望していたことはあったとしても、具体的な行動での成果は実らず今日に至っております。定住促進というものは決して目をみはる状態ではあるものではありませんが、細かな積み重ねが大切であると思うものであります。

総合計画の3年目を迎えるに当たり、竜王町はどのような種をしっかりとまき、とり入れていくのか。減少を食いとめるための対策、増加を図るための対策、まちの魅力を発信させる努力、活力みなぎるまちづくり等で人口の減少をとめ、目標の1万4,000人達成に向けての真剣な取り組みを伺います。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 山田義明議員の「定住促進について」の御質問についてお答えします。

第五次竜王町総合計画では、目標人口の到達のためのステップとして、新規住宅団地の活用や空き家対策などの未活用資源を活用することによる取り組みや、市街化区域周辺、また集落周辺における住宅地の確保による新たな受け皿づくりの取り組みを掲げております。また、竜王町においては、今後も数社の企業立地が見込まれることから、おくれることなく就労される方々のための住宅の確保が必要であると考えております。

先ほどの小森議員への回答と重複をいたしますので、少し整理をして御回答申し上げます。

まず、こうしたことから、定住促進に向けた平成24年度の取り組みといたしましては、特に町内2カ所において地元に入り、新しい住宅建設可能地の確保のため、町の考えをお示しするとともに、地元の御意向を伺ってまいりました。

総合計画3年目に当たる平成25年度の人口増に向けた具体的な取り組みといたしましては、新規住宅地の確保のため、本年度に引き続き、地権者及び地元の御意向を確認しながら、大手企業にも計画を示し、連携を図りつつ具体的な実施

に向け進めてまいります。

次に、庁舎周辺タウンセンターエリアにおける住宅地の確保については、関係法令等、難しい課題もある中で、今議会において提案し、審議いただいております新年度予算の中に、課題解決に向けた調査経費を見込みながら、実現に向けて努力してまいります。特に平成25年度においては、住宅のリフォームに対する助成や民間活力による保育所の整備など、定住促進に向けて魅力ある施策の実施と情報発信に努めてまいります。

人口減少は、竜王町全体の課題でもありますが、各地域においてもコミュニティの形成を図るに当たり重要な課題となっております。その対策の一つとしては、地域コミュニティの持続に向けての意識醸成が必要であると考えられます。そのため、地域社会、地域コミュニティの持続に向けて集落・地域等で本質的な話し合いが深められるよう、行政としてその誘導に努めてまいりたいと考えております。

議員仰せの定住の促進に当たっては、すぐに成果があらわれるものではございません。一つ一つの積み重ねにより徐々に成果があらわれるものと確信をしておりますので、引き続き目標人口1万4,000人到達を目指し、定住の促進について積極的、精力的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、山田議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** それでは、再質問させていただきます。

まず、町内の集落近辺での地区計画地ということで聞いておりますと、山之上、小口のタウンセンター近くと鏡のほうという話で、小森議員の質問のときに、何かそういう格好で示していただいたところでございます。

この計画地の開発計画について、ややもすれば、名前出して申しわけないですが、IBMさんとかいうことで、今までなかなか前へ進まないということがございます。そういった意味では、開発計画がスケジュールが一体どうなっているのかなということと、あわせまして、ちらっと話は出してもらったんですけども、大手の企業さんとの連携もしているという話でございます。全部が全部、三つの地区計画地がそういった格好でやられるんか、それとも一部については竜王町が土地買収をして、開発して、この開発の主導をにぎられるんか、その点についてお尋ねしたいのと、もう1点、今年度は竜王町の定住促進事業ということで、住宅リフォームという助成が予算を計上されております。これ事業費1,000万

円ということで、補助金額が最高100万円ということで、5月1日から1カ月の受付期間というふうなことで、申し込みが多い場合は抽せんするというようなことで、非常に慌ただしいような状態での促進事業ではございますが、一応それはそれなりに、一つまた一步前進したんじゃないかなとは思いますが。

しかし、これだけではやはりちょっと物足りないなということもございますし、これから外れた方に対しても、非常に町民にこれからなっただくには残念なことだと思うんで、実は、過日も福井県の永平寺町へ行かせてもらいました。そのときには、50万から70万の定住支援金、また引っ越し費用の限度額15万円の負担とか、あるいは農村排水処理場の分担金40万円を免除する、また18歳未満の子ども一人につき10万円の支給等、期限のない、いわゆる期限を限定しない状態で、定住促進を支援されているということがありました。竜王町としては、こういう期限限定だけやなしに、そういったことについての支援施策ですね、こういったことが今後取り組んでいただけるのかどうか、これについて再度お尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 山田議員の再質問にお答えをいたします。

集落周辺における地区計画ということでお話をいただいたわけでございますが、具体的に総合計画で示しております中での集合住宅等の整備につきましては、鏡の工業団地地先、山之上の工場の周辺地先、また小口インター周辺の地先ということで、一定の方向性を定めて、今現在進めさせてもらっております。このことにつきましては、特に山之上地区につきましては、法令上、農振白地ということでございますので、引き続き、積極的に平成25年度地区計画策定を目標といたしまして、精力的に進めさせていただきたいと思っております。

小口地先につきましては、既に市街化区域内でございますので、先ほど小森議員の質問の中でお話もさせていただきましたように、既存の民間事業者の方も進出をいただいておりますので、そういったところに強く要請をしていこうというような形での今年度の取り組みということでございます。

鏡地区につきましては、引き続き調査・研究というようなところで、25年度についてはさせていただく予定をしております。また、手法上、地区計画ではございますが、タウンセンターエリアの周辺での住宅地の確保につきましては、地元等の御意見等も伺いながら、御理解をいただいているところでございますが、農振法での大変厳しい課題がございますので、これにつきましては、まず25年

度にはこの農振法に基づきますところのクリアに向けて、調査経費等を計上しながら、積極的にここのことについて進めてまいりたいと思います。

2点目に、大手企業との連携につきましては、既に具体性のある部分といたしまして、山之上地先の場所につきましては、位置関係を含めながら、大手企業様の中での総務部門との連携を深めてまいりたいと考えております。まだ、一旦お話を口火を切りかけさせていただいておりますが、具体的には25年度入りしましたら、そういったところを深めてまいりたいと思っております。

三つ目に、こういった手法の中で、住宅地確保について、用地買収をしながら、いわゆる町営の住宅団地用地の造成といったようなお話かと思いますが、現在のところは、民間活用を図るということに精力的にその仲介というんですか、そういった間に入るような形で行政のほうとしては進めていく考えでございます。

私のほうからは、以上とさせていただきます。

済みません、追加で、リフォームについての制度の御質問があったわけですが、それは担当課のほうで申し上げさせていただきますが、その他、全般的な施策的なことにつきましては、まずは具体的な申しましたような住宅地の確保・誘導について、精力的に進めさせてもらいたいと思います。また、それとあわせて、そういったことを用意をするとともに、具体的な部分での若者定住に向けてのサポートできる施策につきましては、引き続き調査・研究をしながら、そういった住宅整備におくれることなく、研究を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口産業振興課長。

○産業振興課長（井口和人） 先ほど御質問ございました平成25年度に新規に取り組みます住宅リフォームの関係でございます。これにつきましては、さきの予算の説明のときにも申し上げましたように、平成25年度から新規の事業といたしまして、定住促進、また地域の経済の活性化を図るという形で、住宅リフォームをさせていただくものでございます。支援につきましては、20%の補助、または限度額100万円という中において、1カ月の中におきまして申し込みをしていただき、それを見る中において事業を実施するというものでございます。

しかしながら、今回かなりの大きな目玉商品というようにも担当課では思っておるわけでございます。かなりの多くの方が来られる、申し込みもあるかと考えるわけでございますが、その中におきまして1カ月の申し込み、その中で状況を見る中におきまして、今後、次年度、またその中において考えるという形で、今

現在は1カ月の中において検討させていただくというような状況でございますので、よろしくお願いいたしまして、回答とさせていただきます。

先ほどの住宅リフォームでございますが、計画で平成32年までを予定しているものでございます。

以上、御質問の回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 再質問の追加の回答をさせていただきます。リフォーム助成以外の若者定住に係る御提案等いただいております内容につきましては、先ほども申しましたように、それぞれの分野で調査・研究をするものでございますが、先ほども申し上げましたように、まずは定住対策としての住宅整備を図っていくという中で、その事業におくれることなく、引き続き検討・研究を進めさせてもらいますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** 先ほどですが、杼木課長のほうから、クオリティーの高いまちづくりということで、ちらっとお話があったわけでございますが、これについては非常に定住促進につきましては欠かせないものでございます。ただ、住宅地を確保する等も、非常にこれも大事なものでございますが、やはり人、物、金がやっぱり集うような、そういう豊かなまちづくりとしようと思うと、そういった意味では、クオリティーを上げてもらわないといかんと思います。ひとつこの人口増に合わせて、まちのクオリティーを上げていくということにつきまして、町長並びに教育長のほうに、どのようなことを現在考えておられるのか、ひとつお伺いしたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 山田議員さんの再々質問にお答えさせていただきます。

その前にまず、先ほど、昨日の産経新聞、自民党の教育再生本部におきまして、大学受験資格にTOEFLを導入するということが盛り込まれたという新聞記事をいただき、ありがとうございました。それは後ほど触れさせていただきます。

さて、定住促進、特に子育て世代の定住促進に教育が果たす役割は大変重要であると考えております。そういう意味で、私就任以来、全力を挙げまして教育に打ち込んでまいりました。

先日御説明いたしました平成25年度の竜王町教育行政基本方針におきまして

も、教育でまちづくりをモットーとしていることから御理解いただけるかと思  
います。特に本町が他市町に負けない教育上の取り組み、これはたくさん挙げら  
れます。教育行政基本方針の中にも盛り込まれております。竜王町で子育てや教  
育をしたいと思っただけの取り組みといたしましても、目立つものといまし  
まして、幼・小・中学校全教室にエアコンを設置したこととか、35人以下学級  
できめ細かな指導を行っていること、また、幼稚園から中学校までおいしいあ  
ったか御飯給食を提供していること、フッ素洗口によります虫歯ゼロの組み  
組を堅持していること、幼・小・中学校に特別支援加配の配置をいたしまし  
て、特別支援教育の充実を図っていること、またそれによる生徒指導上の成  
果があらわれていること、確かな学力につながるつまずき診断テストの学  
力向上策を行っていること、教員研修の充実を図っていること等々、学校  
教育におきまして挙げられますし、社会教育分野におきましては、学校支  
援地域本部によります地域教育力の向上、あるいは図書館を中心といたし  
ます読書活動の推進等、学校園教育、社会教育の充実の両面から組み組  
みを推進しているところでございまして、これらの成果につきましては、文  
科省のほうからもたくさんの表彰をいただいているところでございます。

さらに大きな目玉といたしまして、英語教育に力を入れさせていただいて  
おりますことは御承知のとおりでございます。県教委の研究指定、また文  
科省の研究指定を契機としながら、次代の国際化社会に向けた子どもたち  
を育てるという、その英語能力を伸ばす取り組みを展開していることも新  
学習指導要領の趣旨に沿った取り組みだと自負しているところでござい  
ます。具体的に英語スピーチコンテスト、英語検定補助制度、そしてま  
たスーセイ・マリーへの中学生国際交流事業等は、将来、国際社会に  
生きる子どもたちにとっては魅力があると考えております。

昨日の新聞報道でございました自民党の教育再生実行本部が全ての大学  
の入学試験を受ける基準として、英語運用能力テストのトーフル、TOEFL  
でございますが、を活用する方針を決めましたことにつきましては、日本  
人の英語のコミュニケーション能力をさらに上げていこうという大変  
大きな一歩であると考えております。本町の英語教育にもこれによっ  
て拍車がかかけられると思っておりますので、今後ともより進んだ  
取り組みにつきましまして、意欲的に取り組んでいきたいと考えて  
おります。

そういったことで山田議員さんの子育て世代の定住促進に教育が果た  
す役割は

大変重要であるということで御返答とさせていただきます。今後とも努力を続けたいと思います。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 山田議員さんの質問にお答え申し上げます。

私は、この第五次総合計画を策定していただいております、この冊子はいつも手元に置いております。この中に書かれてある項目を一つ一つ皆さんの御協力と御理解を得て実現していくこと、このことが一番大事なことではなかろうかというのが基本でございます。したがって、お答え申し上げている内容も、全てこの内容に基づいてのことでございます。したがって、議員の皆様にもこの内容を実現させる方向で、これからも御理解・御協力をいただきたいということでございます。

以上、今まで各質問にお答えさせていただいている内容をあわせまして、山田議員さんへのお答えとさせていただきます。

定住促進につきまして、もう少しお答えいたします。定住促進につきましては、これはもう先ほども申し上げましたとおり、若者定住から人口増へ向かう取り組み、このことがまちづくりの一番の課題であると申し上げているとおりでございます。先ほど、議員の皆様からお話しいただいております、まず人口減が続いている実態に、皆さんしっかりと目を向けていただいて、そのことに危機感を持っていただく、これは町の皆様にもお願いしているところでございます。なかなか日本全体が人口減っているときでありますので、竜王町はその中であって、人口増に向かおうという取り組みでございます。

竜王町から出ていかれる方も多うございます。これは実態でございます。しかし、竜王町へ編入していただいている方も多うございます。そういった中から竜王町には人口増へ向かえるまだ要素が残っている、多いのではないかなど、このことに目を向けまして、皆様とお話し合いをさせていただきながら、特に地区計画の策定に当たっては、できたらもう新年度中にしっかりと計画を打ち出せるように、やっぱり取り組まないといけないというぐらいの気持ちを持っていますところでございます。

もう先ほど申し上げました榎木課長の示しております地域でございます、このあたりの計画を打ち出せるように取り組むこと、そして、その中にどういった住宅建設が可能なのか、これもやはり絞っていかないといけないのではないかなど

いうぐあいに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、一万二千七百数十人でありますけども、この町民の皆さんがそれぞれのお考えなり、持ち場、立場、そしてまた町民の一人として、皆さんがやっぱりこの第五次総合計画の柱であります人口増への課題を共有していただき、解決に向かって、実現に向かっての姿勢をお願い申し上げたいというぐあいに考えているところでございます。もちろん役場もその方向で体制も整えて、私の直接のプロジェクトとして取り組みをさせていただきたいということでございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成25年第1回定例会一般質問、6番、内山英作。

竜王町地域福祉計画について。

竜王町で今回初めて竜王町地域福祉計画が策定され、平成25年度から5年間の計画で福祉の基盤整備、制度的福祉の横割り化・総合化が推進されることを期待しています。そして、策定された計画が実行されることが、町民にとって福祉の向上につながるわけです。つまり、計画の推進管理が重要になってきます。

そこで、この計画について以下の点について質問をします。

1、竜王町地域福祉計画の特色または他の市町にない独自性は何か。2、平成25年度予算にどのような形で計上されているか。特に新規の取り組みがあれば、それは何か。3、年度別の進行管理・実施評価はどのような方法でしていくのか。4、竜王町地域福祉活動計画との関係をどのように考えているのか。5、町民への本計画の周知と計画実施の呼びかけの方法についてどのように考えているのか。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田淳子）** 内山英作議員の「竜王町地域福祉計画について」の御質問にお答えします。

地域福祉計画とは、福祉の観点からまちづくりを推進し、行政の果たすべき責

任を明確にし、地域社会とそれを支える福祉サービスをつくり上げていくための取り組みや仕組みづくりを示す計画です。竜王町では平成23・24年度の2年をかけ、住民アンケート・住民懇談会を実施し、地域福祉計画策定委員会及び作業部会で検討をいただき、現在、策定に向けて最終の調整を行っているところでございます。

御質問の1点目についてでございます。

策定委員会委員の皆様には、竜王町のこれからの地域福祉のあり方について真剣な御討議をいただきました。本計画の基本理念を「みんなの「あい」でつくる福祉のまち竜王」といたしたいと考えております。この「あい」は、わかりあい、わかちあい、であい、ふれあい、支えあい、助けあいなど、たくさんの「あい」、そして愛情の愛であふれる福祉のまちづくりを進めていくことをあらわしています。

竜王町の地域福祉という観点で策定をいたしましたので、他の市町と比較する材料を持ち合わせてはおりませんが、計画の中に、見守られ上手、助けられ上手になるという文面があります。竜王町独自の考え方で、計画策定の考え方の基本にもなったように感じております。

2点目についてでございますが、これまでからの事業を継続、また充実する方向で取り組むための予算計上としております。

なお、計画の中で重点プロジェクトとして掲げました、総合相談支援体制の構築、地域福祉コーディネーターの配置と充実、権利擁護体制の充実について、早期の実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

3点目についてでございますが、地域福祉に関する事業の評価、新たな地域福祉ニーズなどを検討する組織として、既存の竜王町福祉保健推進協議会を活用し御議論いただけたらと考えております。

4点目でございます。

地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が策定する地域において福祉活動を行う地域住民や民間団体等による主体的かつ自発的な福祉活動を中心にした民間活動の行動計画で、現在、竜王町社会福祉協議会も策定に取り組んでおられます。それぞれの計画策定に職員がお互いに委員として参加し、連携を図っております。

最後の御質問ですが、竜王町地域福祉計画概要版を全戸配布し、住民皆様へ周知を行ってまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 先ほどお伺いしました1番から5番でございますけども、その中の特に2番と4番について、関連して質問させていただきます。

竜王町地域福祉計画の策定段階では、平成24年度の予算上で措置がしてありましたが、策定後の本計画実施の初年度においては、地域福祉計画の推進が平成25年度予算案の特色の中に、主な事業とか主要事業の概要があるわけですが、その中に一言も入っていないのが少し残念でありました。計画というものは、策定後の実施ということが大切であります。5年間の取り組みについて、今後、年度別に計画的に主要事業の概要の中に挙げていくべきでありまして、また、それが地域住民への地域福祉に対する町の啓発になると思いますけども、この辺のことについて、どのようにお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田淳子） 内山議員の再質問についてお答えをさせていただきたいと思えます。

質問事項の2番目にあります25年度の予算に係ってでございますけれど、計画が今年度で立てるということでございましたので、新規に何かをするというふうな具体的な計画を25年度の予算にまだ入れるということはできておりません。25年度については、今までしてきた事業をより充実化する方向で考えていきたいというふうに思っておりますし、この5年間で3点の重点項目についての取り組みを実施をできるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、年度別に事業を細かくというふうな御指摘もいただきましたので、今度、福祉保健推進協議会等でこの事業をどういうふうに進捗していくかという具体的などころでは、今いただきました御意見を参考にいたしまして、計画の進行、それから推進に取り組んでまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） それから、4番目に関連しまして、竜王町地域福祉活動計画とは、先ほども答弁ありましたけども、大いに重なる部分があり、また、役割分担した中で、連携している部分も多くあるわけでございますけども、これも両計画の策定以上に両計画の実施が大切になってくるわけでございます。そこで、竜王町地域福祉活動計画の実施において、予算上、必要になれば、それなりの措置あるいは支援は考えているのかお伺いします。

それから最後に、竜王町では初めてであります平成25年度からの実施の福祉分野での総合計画であります本計画でございますけども、町長さんのこの計画に対する意気込みについてお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（蔵口嘉寿男） 吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田淳子） 内山議員の再々質問の、竜王町地域福祉活動計画、社会福祉協議会さんが策定されている計画への竜王町との関係と、それから今後の支援についてでございます。連携につきましては、竜王町の地域福祉計画策定のところにも委員として入ってきていただいておりますし、内部の打ち合わせについても、社会福祉協議会さんの職員さんが来ていただきまして、策定委員会だけではなく、内部のところから入ってきていただいております。地域福祉活動計画につきましては、竜王町の地域福祉計画より少しおくれた形で、竜王町の方角を一緒というふうに思っておりますので、その方角で今つくっておられますので、竜王町はこの3月ででき上がりますけれど、地域福祉活動計画はもう少し先になるのかなというふうに思っております。支援につきましては、竜王町としても先ほど申しました地域福祉コーディネーターみたいな職員の配置もできたらというふうに思っておりますし、その分では、社会福祉協議会さんがどのように取り組んでいただけるかということも連携をとりながら、配置の方角も見定めていきたいなというふうに思っております。

内山議員さんも、地域福祉活動計画の委員さんだというふうに聞いておりますので、できましたら、竜王町の福祉計画と連携がとれますように、御指導をいただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 内山議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

地域福祉計画、この策定につきましては、委員会でいろいろと御議論をいただいているものでございます。ただいま課長が申しあげましたとおり、策定させていただきました項目一つずつ丁寧に、そして、じっくりと実現にやっぱり向かっていかなければいけないという思いでございます。ただ、その過程での検証もやっぱり大事でございますので、議員さん御指摘のとおり、都度都度の進みぐあい、実現の度合い等々チェックをしていくというんでしょうか、検証していく、そういう取り組み、これは欠かせないものであろうかというぐあいに思います。

なお、社協の皆さんが考えてくださっている計画、これとは重なる部分が私あってもいいと思います。重なる部分が逆に多ければ多いほど、町の皆さんの福祉に対する手厚き施策につながっていくものではないかなというぐあいに理解をしているところでございます。したがって、6月ぐらいという、今、課長の答弁でございましたですけども、その時点をもちまして、1項目ずつしっかりと検証をしていき、行政として何が必要なのかも考えながら取り組みをさせていただきたいというぐあいに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 10番、西村公作議員。

**○10番（西村公作）** 平成25年第1回定例会一般質問、10番、西村公作。

質問事項、町民の健康推進への取り組みについて。

人生80年が叫ばれて久しいわけですが、元気な体で80歳でなければ意味がないと思います。3月1日の新聞報道で、国民の平均寿命の2010年調査が発表されていましたが、第1位は男女とも長野県、滋賀の男性は80.58歳で全国2位といううれしい結果でありました。ちなみに滋賀の女性は86.69歳で12位でした。

先日、私は教育民生常任委員会の視察研修で愛知県東海市を訪ねました。その東海市では健康推進について市の行政組織を内部横断的に取り組み、全庁的に広がって素晴らしい成果を出していることを知りました。そこで竜王町もそのような活動にしていきたいと思い、次の質問をします。

一つ、竜王町は健康いきいき竜王21プランをつくって健康推進計画を展開し、平成24年度はその最終年度となるが、その成果はどうか。2番、その中で適度な運動と栄養と食生活のバランスを考えた食事などうたわれているが、その成果はどうか。3番、生活習慣病対策についてはどうか。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 嶋林健康推進課長。

**○健康推進課長（嶋林さちこ）** 西村公作議員の「町民の健康推進への取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

竜王町では平成16年度に健康いきいき竜王21プランを策定し、平成24年度が最終年度となり、掲げた目標数値や取り組み事業について評価を実施いたしました。

御質問の1点目については、先ほど貴多議員に回答いたしましたとおり、全体

では58.9%が改善したという成果でした。

2点目については、計画の評価を行うため今年度実施したアンケート結果に沿ってお答えをいたします。

栄養及び食生活は、子どものころから一生涯にわたり生きていくための基本的な行為であり、健康推進課では産業振興課及び教育委員会学務課と連携し、平成22年度に食育推進計画を策定しました。食育推進計画では、早寝、早起き、朝御飯の全国的な取り組みを推進し、朝食をしっかりと食べる取り組みを盛り込みました。

今回の健康に関するアンケート調査では、大人の食生活の実態を調査しました。結果では朝御飯を欠食する人の割合が全体としては減少しましたが、20歳代の若い世代は欠食の割合が高く、世代の特徴が見えました。

野菜摂取の推進は、健康推進協議会などと連携し、スーパーでの街頭啓発、産業フェアなどさまざまな機会を通して1日350gの野菜を食べることを推進してきた結果、全体の認識は進みました。しかし、平均した摂取量は目標値には達せず、住民が取り組みやすい工夫や仕組みづくりをしていく必要があると考えております。

運動習慣定着化については、定期的な運動の機会を設けている、10分程度の近距離の外出は徒歩で行う人の割合に増加が見られ、運動についての目標としていた17項目中、達成または向上した項目が12項目となりました。

今回の調査では、女性と40歳代男性の運動習慣者の増加が目標に達していなかったため、今後は30から40歳代の生活習慣病予防対象者への適切な運動機会の提供のため、働き盛りの層の運動習慣の実践化につながる工夫と地域の運動に対する機運の喚起を関係機関と連携して推進することが課題かと思えます。

3点目については、これは、自覚症状がなく、慢性化し、老化と生活習慣の偏りが温床となり発症する病気で、代表的なものは、がん、脳卒中などの脳血管疾患、糖尿病及び高血圧との関連が強い腎臓病です。

竜王町の65歳以上の年間医療費は1人当たり66万円程度となり、年々増加傾向であります。医療費の状況から生活習慣病の状況を見ますと、竜王町国民健康保険の医療費では、平成22年では全体で約5割を占め、その割合が年々増加しています。健診の結果では、生活習慣病の温床となる内臓脂肪症候群の男性の割合が多いことがわかりました。このことは全国的な傾向であります。生活習慣病にならないために、青年層を対象とした若年健診の取り組みが重要となりま

すことから、重点事項として取り組みを進めてまいります。

また特定健診や、若年健診等の結果、指導が必要な住民の方には個別プログラムを準備し、特定保健指導を実施しています。具体的には、健康推進員や給食センター、学校、産業振興課などとの連携による食や栄養に関する情報発信や、地域振興事業団や生涯学習課、住民税務課と連携しての特定健診の受診者拡大、広く町内の施設や人材を活用した対策を推進していきます。さらに、高血圧や血液脂質の高い人の指導については、町独自に対象の幅を広げて実施し、竜王町の健康寿命の延伸のため、生涯を通じた食生活や運動習慣の定着化を図り、住民の健康増進を進めてまいります。

以上、西村議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 10番、西村公作議員。

**○10番（西村公作）** 健康いきいき竜王21プランの一つ目が健康寿命を延ばす、2番目が次代を担う健康な人づくり、3番目の健康な地域づくりということで実施をいただいております。平成23年度は特定健診の受診率が県や全国と比べて28.3%と低かったのですが、区長会また地域への出前講座などで住民に訴えられ、平成24年度は平均の40%台へと飛躍的に伸びたと聞いています。そこで、その取り組みをさらに向上させるべく、健康推進課だけでなく、東海市のように庁舎内の全各課に呼びかけて、協力し合って受診率向上や健康づくりについて頑張っていたきたいと思いますが、そのことはどうですか。

それと、健康推進に向けて、スポーツを続けることは重要と考え、ウォーキングや体操など、毎日30分以上の軽い運動が必要と考えるが、スポーツの日常化への取り組みはどうかということを伺います。

最後に、答えをされたかどうかわかりませんが、栄養と食生活のバランスを考えた食については、まず、朝御飯をとらない人を減らすことは最も大切な大事なことであります。それと、暴飲暴食をしないということは、これは誰でも当たり前のことでありますけれども、三度、三度のバランスのとれた食事をとるのは大変だと思いますが、そのことに対しまして、町が例えばあえんぼ食堂さんにヘルシーメニューというものをつくっていただいて、そのメニューを我々に、町民に示していただいて、これやったら何カロリーでこういうヘルシーメニューですということを示していただくような対策を考えておられるか、そういうこともお聞きしたい。

最後に、生活習慣病対策については、先ほどお答えいただきましたので、その

ことで結構でございます。あとよろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 嶋林健康推進課長。

○健康推進課長（嶋林さちこ） 西村議員の再質問にお答えをいたします。

まず、特定健診の受診率の向上でございますが、平成24年度は、これまでの取り組みも引き続き行いながら、さらに新たな工夫も加えながら、また、各区における区長様方の御協力もいただきながら、受診率の向上ができたというふうに思っております。平成25年度に向けましては、これまで成果のあったそういった取り組みを引き続き行いながら続けていきたいというふうに思っておりますし、庁内のそれぞれの各課においても、先ほど来申し上げております、特に関係の深い課においても、そういった健診の啓発というふうなことで、啓発用のポスターなどをつくりながら、住民さんの目にとまりやすいような形で工夫をするような形で、また、各課以外にも公の施設なども、それから町内の商店さん等にも御協力もいただきながら、啓発をしていきたいというふうに考えております。

それとあわせて、住民税務課と連携をしながら、過去3年間未受診であった人に対しては、保健師の個別訪問も考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、継続的な運動習慣という部分でございますけれども、運動の習慣化、定着化という部分では、教育委員会、生涯学習課を初めとして、関係する機関と連携をするというふうなことでございますけれども、午前中、山添次長のほうからも回答もありましたけれども、地域においては体育推進員さんとか健康推進員さん、また福祉保健推進員さん等を対象に合同研修会をしながら、継続した運動の取り組みの動機づけを行うということ、それから、区長会でもお願いをしたことがあるんですけども、自ら考え自ら行うまちづくり事業を活用しながら、自治会単位でウォーキングや健康講座とか、そういったものも取り組んでいただけるようなお願いをしながら、また、町のほうからは専門職員や、また運動指導士の方等の派遣等も考えておりますので、そういった形でタイアップをして、地域での運動づくりが定着化するように進めていきたいというふうにも思っておりますし、教育委員会のほうでは健康推進課と連携をしながら、ウォーキング、出前講座とか、そういったことも合わせて考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、食事の部分でございますけれども、先ほども申し上げましたが、朝食が世代によっては欠食というふうな状況も見られますので、やはり三度の食事

というのは大変重要なことですので、そういった部分では、食育推進計画に基づいて、全ての世代にそれぞれ個別目標を掲げながら進めていきたいというふうに思っております。今も幼稚園、小学校、中学校等では食育教育ということで、健康推進員の方や養護教諭の先生や食育担当の先生、それから給食センターの栄養教諭の方等と連携しながら進めておりますけれども、引き続き、学年ごとに目標を設定して取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、また、その子どもたちを通じて、親世代に向けての情報発信も合わせて考えていきたいというふうに考えております。

あとそれから、ヘルシーメニューというふうな御提案をいただいておりますけれども、野菜摂取という部分では、まだまだ1日350グラムに到達はしていないわけなんですけれども、そういったことが実践できるように、町内のスーパーや飲食店等と協力をお願いして、ヘルシーメニューの考案とか、そういったものの推進、また店頭でのカロリー表記とか、そういったことに取り組んでいけるように、また発信をしていって、ともに工夫をしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上、西村議員へのお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田邊生涯学習課長。

**○生涯学習課長（田邊正俊）** 西村議員の健康体力づくりを踏まえたスポーツ振興のあり方について、特に庁舎内関係各課との連携も踏まえて、どのような取り組みかということのお尋ねにお答えいたします。

教育委員会では、平成23年度当初にスポーツ推進計画を策定させていただきました。計画の策定に際しましては、検討委員会を組織し、スポーツを介しての世代間交流や仲間づくりなど、地域活性化や健康体力づくりから医療費抑制へとつながることをはじめ、スポーツが持つ可能性について議論していただいたところですが、この委員の中には関係機関の代表者などとともに、健康推進課職員も委員として参加していただきました。単にスポーツ人口の増加やスポーツ振興にとどまらず、少子高齢化が進みつつも、心身ともに健康であり続けるためには、人の生涯にわたってのスポーツとのかかわりを議論してきたところです。

このことを踏まえ、この計画では町民一人一人のスポーツの日常化を合い言葉に、日々の生活の中で気軽に運動することの結果として、体調がよくなり、健康増進にもつながるなど、体を動かすことの大切さと効用を、関係機関等の連携の中で広く町民の方々に普及し、実践につなげることを大きな柱としております。

そして、平成25年度におけるスポーツ推進については、運動やスポーツをする機会を数多く提案し、多くの参加者を得ることで、町民の中に運動習慣の定着化を図るなど、健康体力向上に向けた取り組みを展開し、健やかに暮らせる活力ある地域づくりを目指します。

具体的には、健康推進課、地域振興事業団及びドラゴンズスポーツクラブなどと連携しつつ、以下の事業を計画しております。健康推進課、スポーツ推進委員会、関係機関等との連携による地域でのウォーキングやラジオ体操などの普及といたしまして、各区の体育推進員、健康推進員さんなどを対象とした合同研修会を開催し、継続したスポーツ活動の効果として、健康増進につながり、このことが家庭や地域の元気の源であることを理解していただくとともに、その意識づけをする機会と位置づけさせていただきたいと思っております。

また、健康推進課のてくてく運動効果事業とタイアップし、各区におけるウォーキングなどの普及を目的に、体育推進員さんや健康推進員さんなどの協力を仰ぎながら、地区の求めに応じて、年間にわたってのスポーツ推進員や事業団職員による出前教室を展開します。さらに、健康推進課がこの事業で取り込まれるポールウォーキング講習会とその普及推進へのスポーツ推進委員の参画、そして共催事業として町文化祭時での、仮称ですが、運動と健康フォーラムの開催にも取り組みたいと思っております。

加えまして、従来から取り組んでおります産業振興課、観光協会との連携による雪野山や鏡山の歴史ロマンを満喫しながら健康増進にもつながる歴史ウォークなどの催しに取り組むほか、文化遺産や景勝地を盛り込んだウォーキングモデルコースを提案したウォーキングマップを全戸配布し、あわせてこのマップの活用によるウォーキング事業、レッツウォーキングを地域振興事業団やドラゴンズスポーツクラブとの連携により年間を通じて実施する予定です。

なお、公民館と健康推進課の連携により、催し物などでの健康チェック等も実施し、日ごろ何げなく体を動かすことなど、軽運動の継続した実践による健康体力づくりの普及啓発に努めます。なお、今申しあげましたこれらの取り組みは単年度で終わることなく、取り組みの継続性と合わせ、その内容においても年を経るごとにステップアップや変化を持たせることでマンネリ化を避け、常に参加者の関心を引くことなど、モチベーションを維持しつつ、いつも魅力ある事業として実施することに留意してまいりたいと存じます。

以上、西村議員の再質問へのお答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） 10番、西村公作。

ただいまは田邊生涯学習課長からスポーツのほうと両方に係って詳しく説明をいただきまして、私はそのことを再々質問で質問しようと思ったやさきに答えていただきましたので、私はもうあとそれを先ほど申されましたように、鏡山、雪野山、竜王は歴史遺産がたくさんございます。そのウォーキング、それをめぐるウォーキングとかいうことを月1回とか決めてやっていただいて、広報、またホームページなどで発信していただいて、私もそれだったら予定を立てて参加をしたく思いますので、そのようによろしく願いを申しまして、これはもう要望でございます。よろしく願います。ありがとうございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次の質問に移ってください。10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） 質問事項、三井アウトレットパークと竜王町の観光振興について。

平成22年7月に三井アウトレットパークがオープンし、竜王インター周辺は一気に都会化したような景色となり、集客人数は年間400万人を超えると聞いています。ことしはその増床計画が実施され、店舗数は約230店舗となり、さらに集客人数はふえると予想されます。

そこで私は、以前から申し上げているように、アウトレットに来ていただく人を何とかして町内のアグリパークや道の駅竜王かがみの里、さらには観光農園などを訪れていただけるような対策について質問します。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口産業振興課長。

○産業振興課長（井口和人） 西村公作議員の「三井アウトレットパークと竜王町の観光振興について」の御質問にお答えします。

平成22年7月に開業しました当該施設には、年間450万人以上の方が来訪されていると聞き及んでいます。さらに、本年夏に向け65店舗の増床工事が現在進められているところでございます。

これまでの各種アンケート調査の結果などを分析しましたところ、450万人の来訪者のうち、お買い物の目的で訪れる方の割合が約8割で、残り2割の方が買い物以外にも目的を持って来られておられるとのことでございます。少なくとも450万人の2割、概算ですが約90万人の市場があるとも考えられます。

こうした中、町としましては、竜王町観光協会や広域で観光振興を取り組んでおります東近江観光振興協議会などと連携し、アウトレットパーク内で観光キャ

ンペーンの実施や、観光PRポスターの掲示、観光チラシの設置を実施しております。また、3月から11月の第2・第4土曜日には、地元新鮮野菜や果物を中心に竜王まるしぇとして対面販売を実施し、春や秋にはグランまるしぇとして加工品なども取りそろえて、竜王の地元農家の愛情の詰まった野菜や果物を新鮮・安全・おいしいの三拍子そろった地域農産物として情報発信しております。

また、アウトレットパークの繁忙期を中心に年間10日以上臨時駐車場として利用される敷地が道の駅竜王かがみの里に隣接していることから、この臨時駐車場利用者の誘客を図ってきました。今後は年間およそ2,700台のアウトレットへの観光バス利用者に、道の駅竜王かがみの里やアグリパーク竜王での特典を付与したサービスを展開することで、誘客を図るよう協議を進めていく方向であります。

今後は農商工の連携など、竜王町の観光資源を最大限活用した観光振興を多角的な観点から検討を行い、より効果的で効率的な施策を目指し取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても御理解のほどよろしくお願い申し上げ、西村議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） 10番、西村公作。

先日の町の平成25年度一般会計予算審議において、商工費の中の観光費の中で、着地型旅行プランナー業務委託料というのが提案されていまして。まさにこれは私が申し上げているように、アウトレット以外に町内の観光地をめぐっていただけるようなプランをつくって示すことかなと思います。

まず冬場は大変難しいと思いますが、これから暖かくなります春、また秋には、桜やモミジの名所もありますので、ぜひアウトレットと妹背の里めぐりのような観光コースをつくっていただいて、パンフレットまたホームページで発信をしていただいてみてはいかがでしょうか。

私はよく隣の近江八幡市に例を挙げるわけですが、近江八幡市の観光人数は350万人程度と聞いています。観光人数としては、当町より少ないのですが、近江八幡市の場合は、ほとんどが日牟禮八幡宮のあのあたりに、兄弟社まで含めましてあそこらあたりに、観光バスでほとんどが、今うちが今度予算の計上いたしました着地型で来られます。その年代は我々のようにシルバー世代で年金をもらっておられるそういう世代ですが、そこがやっぱり八幡は強いのかなというように思っております。

それで今までは、よく聞く話ですけれども、某メーカーの和菓子屋さんのひとり勝ちではないかというようなことを聞くわけですが、私が行きますと、前になかったような小ぢんまりとした喫茶店とか土産物店なども開業をされています。やはり、それはお客さんがあるからそういうことができるのではないかなと思っております。当町もそのような可能性はあることはあるんでありますので、その方向のような考えはないかということをお聞きいたしたいと思っております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口産業振興課長。

○産業振興課長（井口和人） 西村公作議員の再質問にお答えさせていただきます。

アウトレットパークを活用した中での、竜王町での他の観光資源を活用した中でのプランというものが情報発信できないかという御質問かと思えます。今日までアグリパーク竜王、また道の駅かがみの里、また竜王町でございます妹背の里等につきましては、アウトレットパークにありますインフォメーションにパンフレットを置く中において、それぞれのコースというものを展開する、指示する中において、誘客を図っているところでございます。また、他の施設との組み合わせでございますが、町のホームページ、また観光協会とも協力する中において、それぞれのホームページで竜王の観光を掲示させていただいているところでございます。

プランにつきましては、それぞれの地域とのアウトレットの組み合わせという形で、現在平成25年度におきましても、委託予定でありますプランナーさんのほうにお願いするという分でございますが、現実的には地域とのつながりも必要であることから、今現在につきましては、そこまでは進めていないわけですが、今後におきましては、他の地域での観光を図るという形でプランナーさんとも協力する中におきまして、アウトレットとの組み合わせ、マッチングしたプランを今後考えていきたいと思っております。これでよろしくお願いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） 平成25年第1回定例会一般質問、4番、岡山富男。

私は、安全・安心なまちづくりに向けて、日野消防署南出張所を竜王出張所ということで質問させていただきます。

以前にも質問をさせていただきましたが、その後、東近江行政組合定例会で、管理者から南出張所について発言がありましたので、町長に質問させていただきます。

ます。

日野消防署南出張所は昭和48年3月に建設され40年たっており、東近江消防署管内の建物の中でも古く老朽化しており、耐震補強ができていないのかも不安です。東近江行政組合では建てかえの議論がなされているところでございます。

去る3月1日、東近江行政組合定例会におきまして管理者から、日野消防署南出張所は2年以内に竜王町内に移設し建てかえの計画を考えていますとの発言がありました。町長はこの発言に対してどのように感じておられたのかお伺いいたします。また、町内に計画するとなれば、どのような場所で考えておられるのかお伺いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 岡山富男議員の「安全・安心なまちづくりに向けて、日野消防署南出張所を竜王出張所に」の御質問にお答えいたします。

私は、東近江行政組合副管理者として、都度、管理者会議に出席しているところでありますが、前西沢東近江市長が管理者でありましたときに、東近江行政組合消防本部と愛知郡行政組合消防本部の合併の話が出てまいりました。これは滋賀県の消防広域化計画に基づき、将来的には全県1消防本部体制を検討事項として、規模拡大による消防力の強化と管轄区域間の消防力の平準化を図ることを目的に、東近江消防本部と愛知郡消防本部の合併による広域化の議論が始まり、東近江消防広域化検討委員会等関係者による審議が繰り返され、昨年10月1日に合併が成立となったところでございます。

この間、東近江行政組合管理者会では、この合併を機として消防力の平準化を図っていかねばならないとの議論を並行して行い、東近江行政組合消防本部が管轄区域の消防力の分布図を作成いたしました。この分布図により本町の消防力が希薄であることが明確に示されたことから、私は南出張所を竜王町に移設してほしい旨、強く申し出ていたところでございます。

そうした結果、東近江消防広域化検討委員会にて、日野消防署の建てかえ並びに南出張所の建てかえ及び場所等に関しては、合併成立後2年以内に方向づけを行う旨の合意に至ったところでございます。

本定例会開会初日の冒頭の挨拶でも申し上げましたとおり、1月31日に町長名にて、東近江行政組合管理者、東近江市長、東近江行政組合消防本部消防長の3名の方に要望内容の再確認を行い、手交にて南出張所を本町内にて建設願う旨を申し入れたところでございます。

3月1日に招集されました東近江行政組合議会定例会にて、管理者から、南出張所を竜王町内に建設する旨の発言をいただいたことは、次なる段階へ進めるものでありますし、その後、管理者から私に直接、早く場所を決めるようにしましょうという発言をいただいているところでございます。

平準化の要素は、人口分布、人が集まる場所、建物、これは昼間の人口や商業施設、工場などに関してでありますけれども、交通量の密度、これが加わる条件にもなります。こういったことを考え合わせて、私は東近江行政組合として、最終的には消防車、救急車の延べ走行距離が一番少なくなることが、平準化の一番の条件ではないかなということを考えておりますので、こういったことで、これからまた意見を伝えてまいりたいというぐあいには思っているところでございます。

場所につきましては、これらのことを考え合わせて、早急に検討をする機関等を立ち上げて決めてまいりたいというぐあいには考えているところでございます。

以上、岡山議員へのお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 4番、岡山富男議員。

**○4番（岡山富男）** 特に場所に関しては、これから検討するということなのですが、ちょっと私も行政組合の議員でありますので、町長のほうとも一回話を聞かせてもらった経過もあります。そのことに関しては、やはり今の南出張所のところからといいますと、やはり旧の蒲生町の関係もあるということもありますし、竜王町の関係もあるということから、余り動かすということもできないということもありますし、やはりこの庁舎の近隣にするということになると、やはり横にはフレンドマート等がありますし、お客さん等の関係で救急車、消防車が入りすると、やはり驚きのこともあると思いますし、やはりあと、すぐに、要は事件また事故、火災等になると一刻を争うこともありますので、やはり一番に出やすいところというところも、これは考えなければいけないかなと思いますし、やはり竜王町だけという形ではなしに、旧の蒲生町の関係もあると思います。

そういうところから考えれば、やはり私のこれは考えの意見として聞いていただきたいと思うんですけども、やはりこの綾戸山之上線、今の町道ですね、あと岡屋山之上線のちょうど清水仏壇店のあの道ですかね、あそこの交差点ぐらいのところ辺が、一番出やすいところではないかなと、私はそう考えておるんです。そういうところを考えれば、あそこになると旧の蒲生のほうにも行けるし、町内、管内、すぐに出動もできるかなと思っております。また、竜王町の消防団のやっぱりポンプ操法大会とか、そういうところ辺まで、そういうところでもや

りたいということも署長が言われたというのもちょっと記憶に残っているところ  
です。

そういうなんを考えると、やっぱりそこら辺を町長、頭の中にも置いていただ  
きたいなと思うんですけども、そこら辺として、私はそう思っているんですけど、  
町長はどうでしょうか。今後これから考えるということなんで、議論をするとい  
うことなんですけど、ひとつ頭の中に置いていただきたいなと思いますけど。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） おっしゃっていただいた意見は受けとめさせていただきまし  
て、以後の検討の中へ組み入れをさせていただき、いろんな角度から、あるいは  
もう関係していただいている消防の皆さん、ほかあわせての中で絞っていきたい  
と。ただ、早きにという管理者の意見でもありますので、作業には早急に取りか  
かっているかなければいけないなという思いでございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次の質問に移ってください。

○4番（岡山富男） 二つ目の質問としまして、地域支援における障がい者の福祉  
と教育で質問させていただきます。

平成19年度より特別支援教育がスタートしましたが、体制が十分に整ってお  
らず、児童の精神的不安定が続いているようです。そのことによって保護者から  
も不安な気持ちが目立つようになってきました。全国的には、学習面また行動面  
に困難を持つ児童・生徒が70万人いると言われていています。障害の診断名のみで  
判断することではなく、個々の特性に合わせた支援を大切にすべきだと考えてお  
ります。

法律（現行法）のゆがみの部分で、障がいを持つ児童が特別支援学級に主とし  
て在籍するというあり方は特別支援教育の本来の趣旨と異なり、特別支援学級へ  
の通級は、その子に応じて週5時間の場合もあれば、週20時間の場合もあると  
いうように、その子のニーズに合わせて一般クラスから通級する形が本来のある  
べき姿です。一生涯の中の必要な時期に、必要な場所で、必要かつ適切な支援が  
行われることが重要かと思えます。

そこで質問させていただきます。一つ、インクルーシブ教育を見越した特別支  
援教育の充実はどのように考えておられるのか。二つ目、障がい児・者が生き生  
きと地域で活動して暮らせる環境整備にどのように取り組まれているのかお伺い  
いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 市田学務課長。

○学務課長（市田太芽男） 岡山議員の「地域支援における障がい者の福祉と教育」の御質問にお答えいたします。

文部科学省は、平成19年4月1日付の通知におきまして、特別支援教育の理念を示しております。その中で、特別支援教育は知的なおくれない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が在籍する全ての学校において実施されるものであるとしています。

本町では、特別支援教育を行うための体制整備及び必要な取り組みとして、学校園においては、特別支援教育校内委員会の設置や実態把握、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の教育支援計画の策定等を命じ、順次進めてきたところです。

議員御質問のインクルーシブ教育を見越した特別支援教育の充実についての考え方についてお答えいたします。

平成24年7月における中央教育審議会の報告書では、特別支援教育については、インクルーシブ教育の実現には欠かせないものとし、地域の同世代の子どもや人々の交流等を通して、可能な限りともに学ぶことができるよう配慮することが重要であるとしています。また、就学相談や就学先の決定については、本人のニーズや保護者の意見を踏まえ、総合的な観点から就学先を決定することが望ましいとしています。

本町の特別支援教育の現状を考えてみますと、交流及び共同学習として、特別支援学級に在籍する児童・生徒が、通常学級と一緒に学べる機会を設け、交流を深める中でお互いに学び合おうとするインクルーシブ教育の理念に沿った教育を積極的に進めています。また、特別支援学校に在籍する児童・生徒についても、本町の小・中学校との交流や地域での体験学習の機会を設けるなどの事業を実施しています。

加えて、ことばの教室を設置し、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持つ力を高めるよう早期に指導を始めるとともに、ことばの教室で個別に支援をしながら、通常学級で学べるよう取り組んでいます。

就学指導にあっては、名称は就学指導委員会とはしておりますが、医療、保健、福祉、労働等の関係者から構成し、仮称であります教育支援委員会に求められる就学先の決定だけでなく、その後の一貫した支援についても学校園を通して実施していただいています。一例としましては、他市町には見られない中学校卒業段階での助言を実施しています。また、進学した高等学校に対しましては、個別の

教育支援計画により引き継ぎを行ったり、高等学校に出向き、進学後の情報交換に努めているところです。

教育相談については、ふれあい相談発達支援センターの機能を十分に生かし、可能な限り早期からの就学相談、教育相談の対応にも努めています。

最後に、障がい児が生き生きと地域で活動して暮らせる環境整備にどのように取り組まれているかの質問にお答えします。

福祉課とも大きく関連するところですが、今後とも国の動向を見ながら特別支援教育の充実に努めてまいりたいと考えます。ただ、推進していく上で行政や学校園が大切にしなければならないことは、体制整備や支援方法等に加え、個々の子どもたちに寄り添った血の通う、温かで、将来を見通した的確な教育的支援であると考えます。

議員が冒頭で説明しておられるようなケースは、保護者の思いが行政や学校園側にしっかりと受けとめられていない場合が多く、事情をよく尋ねてみますと、保護者との間での話し合いの不十分なケースが多くを占めています。十分な話し合いにより、学校園と保護者との相互理解が深まり、指導や支援方法の改善が図られ、幼児・児童・生徒が個々の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するための必要な支援になると考えます。

以上、今後とも御理解と御支援をお願い申し上げまして、岡山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田淳子）** 続きます。岡山富男議員の「地域支援における障がい者の福祉と教育」の御質問のうち、障がい児・者が生き生きと地域で活動して暮らせる環境整備にどのように取り組まれているのかについてお答えいたします。

竜王町では、平成23年度から町公民館3階にふれあい相談発達支援センターを開設いたしました。このセンターの自立支援ルームでは、高校生以降の人に対して自立生活のために生活や就労に関する相談と支援を実施しており、この2年間で10名が利用されています。

障がいがある子どもの地域活動の支援といたしましては、学校の長期休暇中の地域での活動の場として、竜王町ホリデーサービス事業をやまびこ福祉会に委託しております。また、放課後での支援活動を実施されている障害児学童クラブに対して助成を行っております。これらの事業は子どもたちの仲間づくりや地域での支援者づくりにもつながると考えております。また、やまびこ福祉会が、障が

いのある人の日中の活動の場として開設された創作ビレッジこるり村の整備費用や、障がいのある人の生活の場としてのグループホームの改修費用等の支援をしております。これも、障がいのある人が生き生きと地域で活動して暮らせる環境整備につながるものと考えております。

あわせて、東近江圏域の事業所と行政が協働して、障がいのある人の余暇活動支援に取り組んでおります。竜王町においても年2回、主に町公民館を会場に、ボランティアの方の御協力を得て、映画の上映やレクリエーション等を開催しております。これからも、障がいのある人が地域で生き生きと活動して暮らしていただける環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、岡山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） 特に今、子どもとのかかわり合いというのは、説明はしてもらったんですね。でも、最終的には養護学校、県立高等養護学校に関しましては、これはもう県の場所になるんですね。やはりそこと町との関係なんです。そこがどのような形を組んでおられるのか、体制としてやられているのかというのが、一つ疑問に思いました。

やはり竜王町の子どもたちが、養護学校、また高等養護学校に行っている、そこから辺等が、帰ってくれば、竜王町の子どもたちなんですよ。竜王町の子どもたちをどうするか。先ほど学務課長のほうからも言われたんですけども、子どもとの関係は今あるんですけど、やはり親ですね、親との関係をどのようにしたらいいのかというのが一番問題なんです。最終的には、本当の最後といたら、子どもが自立をしていく。そのために、その仕事をすれば終わりじゃないと思うんです。その後にやはりその子どもが生活をしっかりできて、親よりも長く生きるんですよ。ということは、本当に一人で生活ができるか、また、そこから家族を持てるかというところまでを見ていかなければいけないと思うんですよ。そういうところまでがしっかりとできているかどうかというのが、これが一つなんです。

この間、2月26日ですかね、教育民生常任委員会で発達支援システムというところを見させて、資料ももらったわけなんですけど、ここで15歳から18歳、18歳以上というところは、ふれあい相談発達支援センターのところが支援をしていくということなんです。連携がないんですよ。連携をどのようにしていくのかなというのが、これ必要なことだと思うんです。やっぱりこの企業一般就

労、作業所、授産、ここにも入ってくる。私先ほど言いました、そこら辺に入ってくると思いますので、ここら辺は本当にこれ、今後15歳以下のところは教育委員会とか町のほうは一生懸命して頑張っておられるんですけど、それ以後のここら辺が必要かなと思っております。

また、企業関係でいきますと、障がい者の実際に実雇用率、これが23年度では全国で1.65、滋賀県では1.6というようになっております。これは産業振興課長、企業の窓口として、今、竜王町の企業さんで障がい者の方々、何%ぐらいされているかなと思うんです。特に企業としては雇用率2.0をなささいというようになっていると思うんですよね。やはりそこら辺で、実際に町としてどのような活動をされて、各企業さんに障がい者の方々の受け入れを頼まれているのかどうか、そこら辺もお伺いしたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 市田学務課長。

**○学務課長（市田太芽男）** 岡山議員の再質問にお答えをいたします。

学校教育における特別支援学校との連携についていえば、先ほども少し触れたんでございますけれども、教育委員会及び福祉課において毎年特別支援学校、本町でいえば野洲養護学校に当たるんでございますけれども、そこに通学する児童・生徒に関する情報交換を行っております。特に地域においても支援が必要な児童・生徒については、ケース会議を開催する中で、個々の対応を図っております。この中で保護者の方への支援が幾分かなされていると考えております。

特別支援学校に在籍する児童との交流については、先ほども少し触れましたが、該当する小学校区の小学校において交流活動を年に数回ですが実施しております。また、今年度で2回目となりました英語スピーチ大会にも特別支援学校に在籍する児童が参加して、見事なスピーチを披露してくれました。このことは、特別支援学校に在籍される子どもさんも、地域の子どもとして体験や交流を通してともに学んでいただいているものと考えております。

15歳までの義務教育を終えて、高等学校へ進学した後の支援に関しましては、先ほど支援ということでもございましたけれども、教育委員会から手を離れるところでもございますが、個別の教育支援計画等によりきめ細やかな引き継ぎを実施し、特に個別の支援計画については、高等学校卒業後については、再度竜王町に返還いただいて、福祉課やふれあい相談発達支援センターにて支援が継続されるように取り組んでいます。このことによって、保護者の持たれるサポートファイルも活用しながら、支援を継続的につながるように取り組んでいきたいと考えていま

す。

以上、再問のお答えといたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田淳子）** 岡山議員の再質問にお答えをいたします。

福祉課のほうといたしましては、養護学校、また高等養護学校、それから県立の高校に通われた時点から、福祉課並びにふれあい相談発達支援センターと連携を持つということをしております。特に今までは就労に向けての段階、高校2年の終わりから3年生にかけてケース会議を開催をさせていただいておりましたけれど、先般からは高校1年生の人で、やはり就労に向けての支援がしっかり必要やというところについては、1年生の段階から入っていきこうということで、この間もある高校のほうへ寄せていただきました。高校のほうからもこのように町のほうと高校1年生の段階からケース会議を持ったのは初めてやということもおっしゃっていただきましたので、この方向が続けられたらいいなというふうに思っております。

在学中から福祉課、それとふれあい相談発達支援センターとの調整をさせていただきたいというふうに思っておりますことと、また就労に向けましては、なかなか役場、行政機関だけではできませんので、圏域で持っております就労については働き・暮らし応援センター、また生活の部分については障害者生活支援センター、レインボーのほうと十分に連携をしながら、その方々が地域の中で生きていっていただけるような支援を考えているところでございます。

なかなか高校を出てすぐの人たちについてはこういうふうな連携が十分にとれているんですけど、少し卒業してから時間がたった方が、再度なかなか就労がうまくいかなかったり、生活まで困っておられる方についても少しずつケースとして上がっております。先ほども自立支援ルームのほうで対応しているということもお話をさせていただきましたが、直接学校からの支援だけではなく、地域の中で困っておられる方の相談、また就労、生活への支援も引き続いてこれから少しずつ拡大できる方向で進めてまいりたいと思っております。

以上、回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口産業振興課長。

**○産業振興課長（井口和人）** 岡山議員の事業所における障がい者雇用でございますが、現在、竜王町におきましては、実態把握はさせていただいていない状況でございます。しかしながら、毎年、年1回、事業所訪問をさせていただく中にお

きまして、今後、実態等について把握していくように努めさせていただきたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 4番、岡山富男議員。

**○4番（岡山富男）** 実際に情報がないということですので、県ではやっておられるんですね。だから、来年度から頭においていただいて、やっていただきたいと思えます。

最後に教育長のほうにお伺いさせていただきます。

教育長としましては、今、滋賀県の教育長会の会長さんもされているということで、そういうことを考えると、やっぱり竜王町の今後、高等部に上がられる方、滋賀県でも平成29年度まではだんだん、だんだん多くなっていくと。実際に高等部のところへ入るのにも入れないという状態で、それによって支援ができない子どもさんたちがおられる。実際に竜王町でもおられるというのも聞いております。そういう中から、実際に今度、25年度のこの教育方針の中の、実際には21ページのほうで、特別支援教育の充実というところでされています、これ幾つかもあると思えます。この中で特に、前のときの方針としてはお目通しをくださいということなんで、これは各項目でぼんぼんぼんと挙げておられると思うんです。でも、実際に教育長としての考え方ですね、これが本当に竜王町にとってはこれも充実かなと、大切なことかなと思えます。特にそこら辺も踏まえて、今後子どもたちがそういう子どもたち、実際に各クラスでも35人学級の中でも四、五人はおられるというような感じと思うんですけれども、そういうところから教育長としてはどのような対策を考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 岡山議員さんの再々質問にお答えさせていただきます。

先ほどの定住促進のところでも少し触れたところでございますけれども、特別支援教育の充実につきましては、本町におきましては従来から大変力を入れているところでございます。具体的にいろいろございますけれども、先ほど申しましたのは、幼稚園各クラスに特別支援加配をつけております。そして、個別に当たっていただいているわけでございます。小・中学校におきましても、町費におきます支援員の配置、それから発達障害のお子さんが多い学校には2名という配置をさせていただいております。それからあと、緊急雇用によります支援員の配置も各学校に行っておりますので、かなりの複数で各学校に支援員を配置している

ところでございます。そういう意味で、できるだけきめ細かい指導をしていこうということでございます。

それからまた、さらにそれに当たる関係者、特別支援教育の加配、あるいはコーディネーター、あるいは学級担任等々、それからまた一般学級の担任も含めた全教職員の研修、特別支援教育にかかわる研修でありますとか、それから関係者それぞれの研修を専門家を招聘いたしまして、研修にも大変力を入れているところでございます。それから、先ほども出ましたように、個別の支援計画を個々に立てて、それを保・幼・小・中・高へとつないでいくという、この取り組みも継続して、完璧に行っているところでございます。

そして、そういう意味で、私といたしましては、教育長といたしましては、特別支援教育に体制整備ですね、非常に力を入れているところでございますし、今後も、先ほど議員さんのおっしゃいましたインクルーシブ教育システムの構築ということ視野に入れた、いわゆる子どもたちが将来、共生社会の生活ですね、しっかり自立していけるような、そういう形成に向けまして、学校園における教育を一層充実していくということが必要かと考えております。そのためには、乳幼児期から学齢期、そして、学校卒業期、さらにその後の成人に至るまで、それぞれの個々の子どもさんのニーズ、あるいは障害の程度等に応じた、一貫したきめ細かい指導を継続的にしていく必要があるかと思っておりますので、今後ともこうした教育を継続していきたいと思っておりますということでございますので、よろしく御理解、また御支援いただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。ここで午後 2 時 3 5 分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 2 2 分

再開 午後 2 時 3 5 分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 番、竹山兵司議員。

**○2 番（竹山兵司）** 平成 2 5 年第 1 回定例会一般質問、2 番、竹山兵司。

質問事項、アグリパーク竜王の駐車場等について。

アグリパーク竜王では、観光客が毎年増加しています。来園されるお客様の駐車場が満車となり、観光果樹園は駐車場確保に頭を痛められています。今後の対策等について伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口産業振興課長。

○産業振興課長（井口和人） 竹山兵司議員の「アグリパーク竜王の駐車場等について」の御質問にお答えします。

平成8年度に開設しましたアグリパーク竜王は、4月から11月までの長期間の収穫体験が楽しめる体験型の農林公園として、県内外から多くの来訪者があり、平成24年には53万人の来訪者となり、町内にあります道の駅竜王かがみの里に次いで、大きな集客施設となっております。

現在、アグリパーク竜王には、普通車111台、バス3台の駐車場を整備しておりますが、体験型の観光地でもありますことから滞在時間が長く、繁忙期の週末等になりますと果樹狩りの受け付けや園内散策のお客様による車で駐車場が満車状態となることがあります。このようなときには、事前に地元自治会や近隣農園の御協力をいただき、地域の広場や農園の敷地の一部をお借りして対応している状況でありますことから、今日まで駐車場を拡張するための話を地元地権者に行ってきましたが、拡張には至っておりません。

今後の対策につきましては、駐車場の拡張を引き続き図っていくほかに、観光バスについては乗客をおろした後、別の駐車場へ誘導し、時間になれば迎えに来るような方法などにより対応してまいりたいと考えております。

今後も竜王町の観光の拠点であるアグリパーク竜王を有効活用した観光施策に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、竹山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 竹山兵司です。

先ほど西村議員の御質問の中でお話がありましたが、先日、地域活性化特別委員会で、このほどアウトレットパークが65店の増床とされ、またその建築現場と駐車場造成工事現場の視察を行いました。きのうは春休みでもあり、アウトレットの駐車場が満杯でありました。年ごとにアグリパークへのアウトレット客の誘客を図ることなどの対応が大切であります。この事柄につきましては、みらいパークの社長でいらっしゃいます町長に、アグリパークはもとより観光農業を標榜する我が町の観光果樹園への対応とアグリパークの駐車場増設と栽培農家への指導などについてお考えをお尋ねします。よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 竹山議員の御質問にお答えいたします。

アウトレットパークがオープンになりまして、道の駅、アグリパークともに売上高が15%以上伸びておりますというのは、もう既に報告させていただいておるとおりでございます。アグリパークの駐車場に関しましては、特にたくさんお客さんを集めておられる1農園の園主さんは、やはり自分とこでも駐車場を確保しないといけないということで、不耕作地となっております畑をお借りされて、駐車場を整備されました。これもやはり大事なことでないかなというぐあいに思います。

さらに、もう既にアグリパークへはサクランボの団体の予約が入っておりまして、担当の常務から聞いたところによりますと、それも去年はお断わりされまして、ことしはですから早目に300名予約させていただきましたと、こういうことでございます。これはバスのお客さんでありますので、300名バスで来られると、6台とか7台になるんでしょうけども、お客さんの数としては非常にありがたいことでありまして、一般の乗用車で来られるお客さんがどうしても入れないということも起こりますので、先ほど課長が申し上げましたように、やはり生産量というんでしょうか、お客さんに提供できる山之上でとれる果樹の量とバランスを見ながらうまくやっていかないと、なかなか難しい要素もございます。そういったこともあわせまして、駐車場は、特に土・日でございますので、アグリの方でも前もって対応を考えながら、これからそうむちゃな混雑にならないように、やはり取り組んでいかないといけないということではないかなと思います。

同時にもう一つ、今度230店舗になりますその期に合わせて、よりアウトレットパークを滞在型にというお話が実はございましたんです。その中の一つとして、あの沈砂池、前の池を今アグリでやっておりますボートとか、あるいは周辺に何かそういう娯楽的な施設を設けて、そして滞在型のアピールをもっと強くしていきたいという計画でございました。ただ、7月同時にやってしまいますと、7月の状況がまだ交通状態、どうなるのかわかりませんので、このことにつきましては、一旦リニューアルオープンになりまして、1カ月か2カ月様子を見ながら、続けてみらいパークへお話をさせていただきたいということもじかに聞いておりました、町にとりましては非常にありがたい、その中で、竜王町の各地へまた案内できるようなアンテナの場所ですね、これを申し出て今いる状況でございます。これはこれからのことでございますけども、そういったことと合わせなが

ら、全体的に余り混雑の起こらないようにしていくことが大事ではないかなど。もちろん、先ほど申し上げましたように、園主の皆様の御協力もいただかないといけないということかと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 2番、竹山兵司です。

交通渋滞で交通事故が起こらないように、みらいパーク社長となされましても、ぜひ御努力を賜りますよう希望申し上げまして、次の質問に移ります。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 竹山兵司です。

質問事項、竜王インターチェンジの南側からの高速道路出入口の設置等について。

（仮称）竜王岡屋工業団地開発に伴う周辺道路の整備と高速道路への直接乗りおりができる出入口を南側に設置することの早期実現等について質問します。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 竹山兵司議員の「竜王インターチェンジの南側からの高速道路出入口の設置等について」の御質問にお答えいたします。

まず、（仮称）竜王岡屋工業団地開発に伴う周辺道路の整備等についてですが、工業団地整備に係り想定される国道477号を含めた周辺交通への影響等の対策については、事業者であります滋賀県及び滋賀県土地開発公社において、交通影響について予測調査・分析を行いました。その調査結果に基づいて、地元の竜王町、道路管理者である東近江土木事務所、交通管理者の近江八幡警察署・滋賀県公安委員会の交通関係機関会議において協議、検討を行っている段階であります。

協議、検討中ではありますが、現時点での具体的な交通混雑防止対策として、一つ、竜王インターチェンジ南交差点改良（岡屋から竜王インター方面への右折だまりの延長）、二つ、岡屋交差点区間の交差点改良（国道477号祖父川橋の拡幅・県道春日竜王線交差点の拡幅）、三つ、国道477号の道路拡幅（歩道設置・一部路肩拡幅）を計画しているところであります。

これらに関する詳細の設計につきましては、現在、県土地開発公社におきまして鋭意作業を進めており、また、今後、交通関係機関に住民代表を加えた交通対策会議からも御意見等をいただく運びとなっております。

次に、「高速道路への直接乗りおりができる出入口を南側に設置することの早

期実現」についてですが、町としても、将来の竜王インターチェンジ周辺の地域振興、開発構想に向けても、南口の開設も含めインターチェンジのさらなる機能強化は大切な課題と感じているところであります。

現状といたしましては、大型商業施設開設時から交通混雑緩和のために、竜王インターチェンジ南口料金所の開設に向けては、ネクスコ西日本株式会社及び滋賀県にも要望活動を行ってまいりましたが、予測交通量や地形等に係る技術的側面等から、推進に当たっては課題も多く、具体的検討には至っておりません。しかしながら、町といたしましては、竜王インターチェンジ周辺の市街化拡大及び野洲市、湖南市を含む広域交通ネットワーク構想の実現に向けて精力的に取り組む中で、将来的には竜王インターチェンジへのアクセス数が大きく増加することを期待して、議員様もとより、各方面からの御意見を参考にさせていただきながら、引き続き調査・研究を進めてまいりたいと思います。

以上、竹山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 竹山兵司です。

お答えをいただきましたけども、再質問をいたします。

私は、本年正月早々の1月16日に上京し、地元国会議員を介して、蔵口議長を中心に先輩・同僚議員とともに、国土交通省へ要望活動を展開してまいりました。私の手元に次のような要望書がございますので、何とぞよろしく願い申し上げます。

要望書。名神高速道路竜王インターチェンジの機能強化について。

初春の候、貴台におかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。国家、国政のため、日夜の別なく御奮闘をいただいておりますことに深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

さて、竜王インターチェンジは、昭和57年に国・県を初め関係各位のお力添えにより供用開始され、現国道477号沿いに位置し、国道1号、8号を初め、幹線道路との交通結節点として周辺の企業の生産活動や物流に寄与するとともに、新たな企業立地が図られることなど、地域経済の振興に大きく寄与し、地域発展を担う重要施設として機能を果たしていただいております。特に車社会の進展により、高速道路利用者は年々増加しており、竜王インターチェンジは料金所から国道477号の距離が極端に短く、早朝の通勤時には本線に影響が出ることなど渋滞が懸念されています。

これまで本町域には一昨年7月に開業した大型ショッピングモールの開業、農村工業導入地区への企業進出、滋賀県土地開発公社所有地への企業誘致など、新たな交通量の増加が見込まれるとともに、既存の大手自動車工場や周辺の工業地域の交通量と相まって、インターチェンジの機能強化が喫緊の課題であると考えるところであります。竜王インターチェンジへの機能をよりよくするため、ブースの増設などに御配慮賜っておりますが、その内容にも限度があると思慮するところでもあります。つきましては、さらなる機能強化の促進につながる調査費をお認めいただきますとともに、機能強化が必要なインターチェンジとしての箇所づけについて、ぜひとも御配慮を賜りますよう格段のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。平成25年1月16日。

このことについて執行部の御所見を求めます。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 竹山兵司議員の再質問というか、要請について、一旦私のほうからお答えをさせていただきます。

特にアウトレットの増設並びに岡屋工業団地の企業立地も含めました中での十分な想定をしながら、現在、先ほど申し上げましたような混雑対策、交通混雑対策については具体的な対応を進めておるところでございます。しかしながら、竜王インターチェンジの周辺の市街化の拡大、並びに大きく期待をできる可能性のある場所でございます。そういったことから、引き続きまして、竜王インターの機能強化につきましては重要な課題でございます。引き続きまして、十分な調査・研究を精力的に進めてまいりたいと思います。

以上、竹山議員への御回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 2番、竹山兵司です。

国土交通省におかれましては、このことは地元から着々とお進めください。そして、町から県へ、県から国へ上げてくださるとの御指導を賜りました。このことに関して、町長のお考えをお伺いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 中央要望、御苦勞さまでございました。これは町としてやはり続けていかなければいけないことでございます。もう既にインターチェンジ機能アップにつきましては、要望を重ねてきております。ただ、具体的には話がそんなに進んでいないというところでもありますので、今、議員さんの仰せのと

り、しっかりと気持ちをもう一度持ち直して、そして、こちらから提案するぐらいの形で要望もしていくときにあるのではないかなというぐあいには考えております。

以上お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

散会 午後2時58分